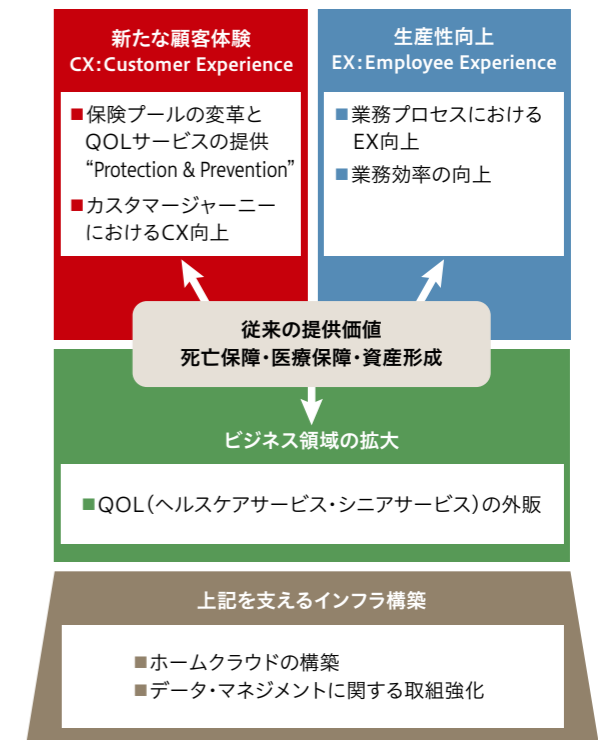




第一生命グループでは、保険ビジネス(Insurance)とテクノロジー(Technology)の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを「InsTech」と銘打ち、最優先の戦略課題として推進しています。InsTechでは、死亡保障をはじめとする保険会社の従来の価値提供に加えて、新たな顧客体験(CX:カスタマーエクスペリエンス)の提供、生産性向上(EX:エンployeeエクスペリエンス)、ビジネス領域の拡大に取り組んでいます。2018年4月には、東京・渋谷と米国シリコンバレーに「Dai-ichi Life Innovation Lab」を創設し、小規模な概念実証(Proof of Concept)などを機動的に繰り返すことで、これらの領域における新たな付加価値創造に取り組んでいます。

InsTechで目指す姿



新たな顧客体験(CX)の提供

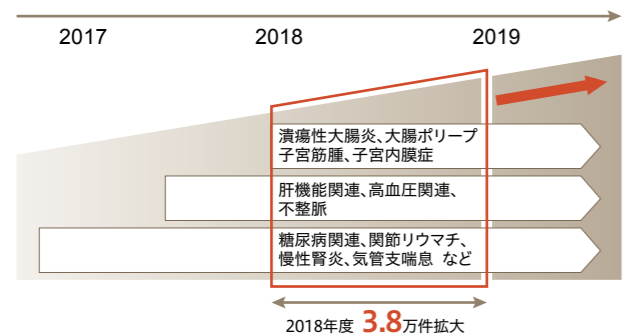
医療ビッグデータの解析・活用

社内外の医療ビッグデータ解析によって保険引受基準の見直しを進めてきました。これにより、年間約38,000件(第一生命の新契約件数の約3%※に相当)の契約を引き受けることができるようになりました。また、解析結果に基づき、「健康年齢」を活用した商品や「健診割」などの新たな商品・サービスを開発しました。

今後もビッグデータ解析を活用したQOL向上、健康寿命の延伸への貢献を目指します。

※2018年4月以降の商品で複数の保険契約を組み合わせて加入しているものを1件とした場合。

ビッグデータ解析によるご加入範囲の拡大



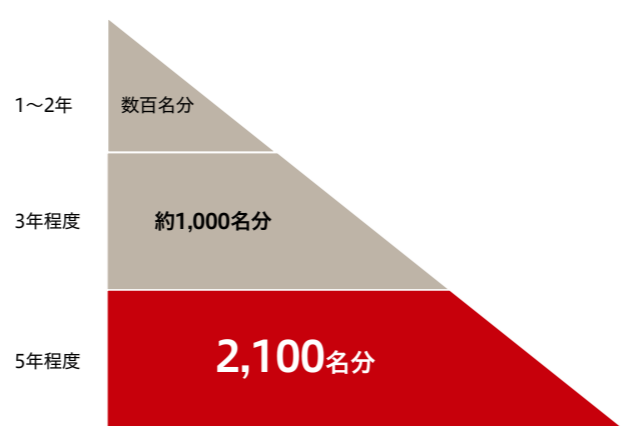
生産性向上(EX向上)

先端技術の活用による利便性・生産性の向上

各種手続きのデジタル化などによるお客さまの利便性向上と、RPA(Robotic Process Automation)・AI技術の導入などを通じた生産性向上に取り組んでおり、すでに460業務、13.2万時間以上の業務をRPA・AIが代替しています(2019年3月末時点)。

これらの取組みと、働き方改革などによって、今中期経営計画期間を含む向こう5年程度で2,100名分の人財リソースを成長分野にシフトしていきます。

生産性向上(働き方改革などの効果含む)



ビジネス領域の拡大

グループ外への健康増進サービスの提供

2018年6月に第一生命ホールディングスの100%子会社として株式会社QOLeADを設立しました。第一生命の「健康第一」アプリをはじめとする健康増進サービスを同社に譲渡するとともに、2019年1月より同社を通じて株式会社かんぼ生命保険に対しても健康増進サービスを提供しています。さらに、2019年10月からは第一生命の団体保険の付帯サービスとして、企業(団体)向けに健康経営をサポートするサービスを開始します。

引き続き、他社とも連携しながらさまざまな健康増進サービスを開発・検討し、より多くのお客さまにサービスを提供していきます。

QOLeADによるかんぼ生命への健康増進サービスの提供



オープンイノベーションの加速

人財育成の推進と産学連携の拡大

グループ内のリソースに加え、異分野における知見やアイデアを持つ企業や研究機関、スタートアップとの連携を積極的に取り入れ革新的なイノベーション創出の加速を図っています。また、今後のイノベーションを担う人財の育成についても、コンテスト開催を通じた発掘や産学連携の拡大などを通じて取り組んでいます。



- 連携協定を締結または共同研究を行っている大学(2019年7月時点)
 - 京都大学
 - 藤田医科大学
 - 滋賀大学
 - 慶應義塾大学 先端生命科学研究所
 - 東京理科大学
- 主な目的
 - データサイエンティストの育成
 - 先端テクノロジーの発掘
 - 健康・医療分野での共同研究 など

資本政策・ERM

最適な資本配賦を通じた
財務健全性の確保と資本効率の向上により、
持続的な企業価値向上と
株主還元のためのさらなる充実を目指します。

経営企画ユニット担当 常務執行役員 山本 辰三郎



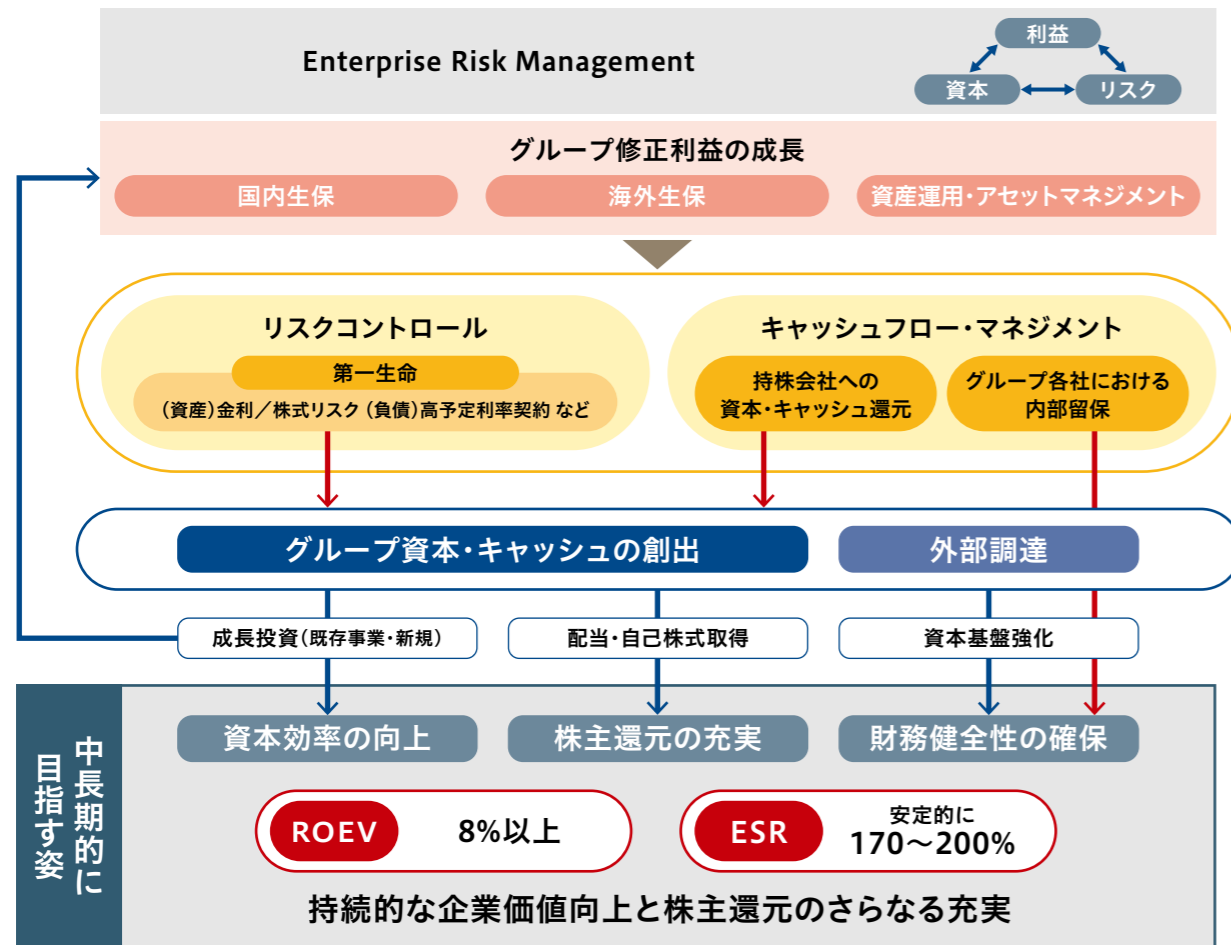
資本政策の基本的な考え方

第一生命グループは、持続的な企業価値向上と株主還元のためのさらなる充実を目指し、ERM(Enterprise Risk Management)の枠組みに基づく資本政策運営を行っています。

当社グループの事業を取り巻くリスクを適切にコント

ロールすると同時に、グループ各社の成長ステージに応じた持株会社への還元や内部留保を行い、必要に応じて外部調達も活用してグループの成長に向けた投資と資本基盤の強化へバランスの取れた資本配賦を実践することで、財務健全性の確保と資本効率の向上を通じたグループ利益の成長を推進しています。

資本政策と中長期的に目指す姿



リスクコントロールと成長投資を通じた資本効率の向上

当社グループは、長期の生命保険契約に伴う保険リスクや金融市場リスクを主な事業リスクとして有しており、昨今の外部環境の変化を踏まえ、リスクコントロールによる新たな資本の創出と、成長投資への活用を通じた資本効率の向上に取り組んでいます。

リスクコントロールでは、国内の低金利環境が長期化するなか、第一生命が保有する債券のデュレーション維持や株式の継続的な売却など、金融市場リスクの抑制に努めてきました。2018年度には、第一生命において初めて、過去の高予定利率の既契約ブロックの再保険会社への出再を行い、資産・負債両面からのリスクコントロールを強化しています。

成長投資では、安定的な財務健全性の確保を前提に、内部留保の一部を活用し、既存事業の競争力強化や事業ポートフォリオの拡大・分散につながる投資を行っています。2018年度は、米国・豪州の海外生保事業において、今後のグループ利益の成長につながる2件の買収(合計投資額約1,850億円)を行いました。

資本効率は、生命保険会社の企業価値を表す指標であるEVの成長率(ROEV)で平均8%を中長期的に目指しており、上場来2019年3月末までの9年間で平均10.2%の成長を確保しています。引き続き、適切なリスクコントロールと、創出された資本・キャッシュを有効に活用した成長投資の実現により、資本効率のさらなる向上を目指していきます。

財務健全性の安定的な確保

当社グループでは、現在の国内保険会社に対する健全性基準であるソルベンシー規制に加え、国際的な資本規制の動向を踏まえ、資産・負債の時価評価を行う経済価値ベースの健全性指標である資本充足率(ESR)を導入し、健全性を適切にコントロールしています。資本充足率は、グローバルに展開する大手保険会社と同等水準の170~200%を安定的に確保することを中長期的に目指しており、2019年3月末は169%となりました。

また、2018年度には、国内の生命保険会社グループで初めて円建て永久劣後特約付公募社債を850億円発行し、グループの資本水準と資本構成の質的向上に取り組ましました。

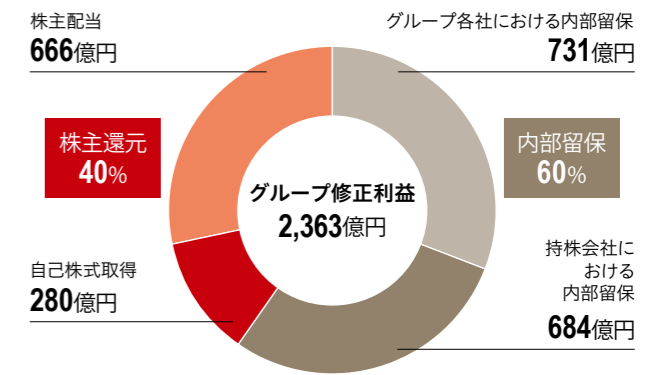
魅力的な株主還元に向けて

当社グループは、安定的な株主配当と自己株式の取得によって、現在の中長期経営計画では、グループ修正利益に対する総還元性向40%をめどに、利益成長に合わせた株主還元を実施することを基本方針としています。

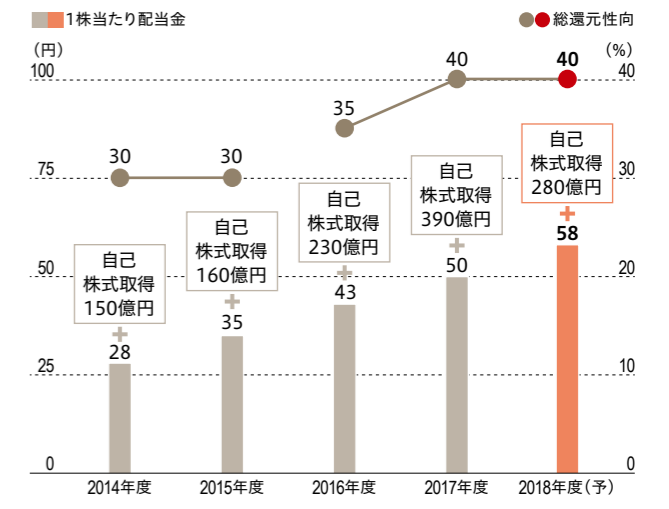
2018年度の株主還元は、中期経営計画の初年度が順調に推移したことを受け、より直接的な還元である株主配当を期初予想から引き上げ、前年度から8円増配となる1株当たり58円としました。また、自己株式の取得(2019年5月15日公表、上限280億円)により、総還元性向は40%となる見込みです。

今後もこれまで拡大・分散させてきた国内外の事業基盤を成長軌道に乗せ、グループ利益の持続的な成長と資本・キャッシュ創出力の強化により、株主還元のさらなる充実を目指します。

当社グループのキャッシュフローの状況(2018年度)



株主還元実績



※総還元性向=(株主配当総額+自己株式取得総額)/グループ修正利益(2015年度までは連結修正純利益)

リスクマネジメント／コンプライアンス

経営戦略と一体となった
フォワードルッキングなリスク管理を行い、
健全性強化と企業価値向上を推進します。

リスク管理統括ユニット担当
法務・コンプライアンス統括ユニット担当 常務執行役員 岡本 一郎



ERMの推進とリスク管理

第一生命グループが取り組んでいるERMは、健全性の強化と企業価値の向上の両方を同時に実現させていく取組みです。企業価値の安定的な向上を実現するためには、適切なリスク管理が不可欠である一方で企業価値の安定的な向上なくしては、健全性の強化は実現できません。

「グループの企業価値の安定的な向上」を達成すべきゴールとしてフォーカスし、お客さま目線の徹底により社会的課題を解決することが当社グループの企業価値の持続的な向上につながり、ひいてはグループの健全性の強化にもつながることを常に意識して、リスク管理に取り組んでいます。

経営戦略と一体となったリスク管理

当社グループでは、グループ全体のリスクを適切に把握しコントロールできるよう、グループ各社と緊密に連携して、経営戦略と一体となったリスク管理態勢の整備および高度化を推進しています。例えば、M&Aの実施や新商品の開発など、グループに大きな影響を及ぼす重要な案件については、事業推進所管と協働して、その計画段階からリスク管理の視点を組み入れ、案件の検討・推進と同時並行的にリスク管理を行っています。

また、保険事業を取り巻く環境がめまぐるしく変化し、お客さまの期待や社会的要請が高度化するなか、事業環境の変化や社会的要請の高度化に対応できないことがグループの企業価値の毀損につながるという認識のもと、フォワードルッキングかつプロアクティブに、事業環境の変化や社会的要請の高度化に適切に対応できるよう、リスクの認識とコントロールに取り組んでいます。

重要なリスクの特定

当社グループでは、経営に重要な影響を及ぼす可能性のある予見可能なリスクを特定し、これらのリスクを踏まえた事業計画の策定を推進することで、予兆段階から適切に対処するリスク管理を実施しています。

第一生命グループの重要なリスク

1. 金融市場の大幅悪化(大幅な金利低下など)
2. 大災害など(大地震、パンデミックなど)の発生
3. 環境変化(人口減少、お客さまニーズの変化など)への不適応
4. サイバー攻撃、システム障害などに起因する信頼毀損
5. 規制変更に伴う規制資本の不足、競争力の低下

コンプライアンスの推進

グローバル化が進展し、規制動向や社会的要請が大きく変化するなか、国内・海外での事業展開にあたり、法務・コンプライアンスにおける適正性確保はますます重要になっています。

当社グループでは、法令・定款などを遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことを前提とし、変化するお客さまの期待や社会的要請に応えるため、潜在的なコンダクト・リスクの把握に努め、フォワードルッキングな視点に基づくリスクベースでのコンプライアンスを推進しています。法務・コンプライアンス統括ユニットがコンプライアンスに関わる重要なリスクを把握し、グループ各社のモニタリング・指導を行っています。コンプライアンスに関する重要事項は、グループコンプライアンス委員会で協議のうえ、取締役会、社長、経営会議、監査等委員会に報告しています。

また、グループ各社の役員・従業員などが直接通報・相談できる内部通報窓口を、社内、経営から独立した社外(社外弁護士事務所)に設置し、重大性に応じて取締役会、社長、経営会議、監査等委員会に報告する態勢を整備しています。

ダイバーシティ&インクルージョン

「共に尊重し、共に学びあい、共に成長する」
7万名の歩みでイノベーションと
新たな価値創造の実現を。

人事ユニット担当 執行役員 渡邊 寿美恵



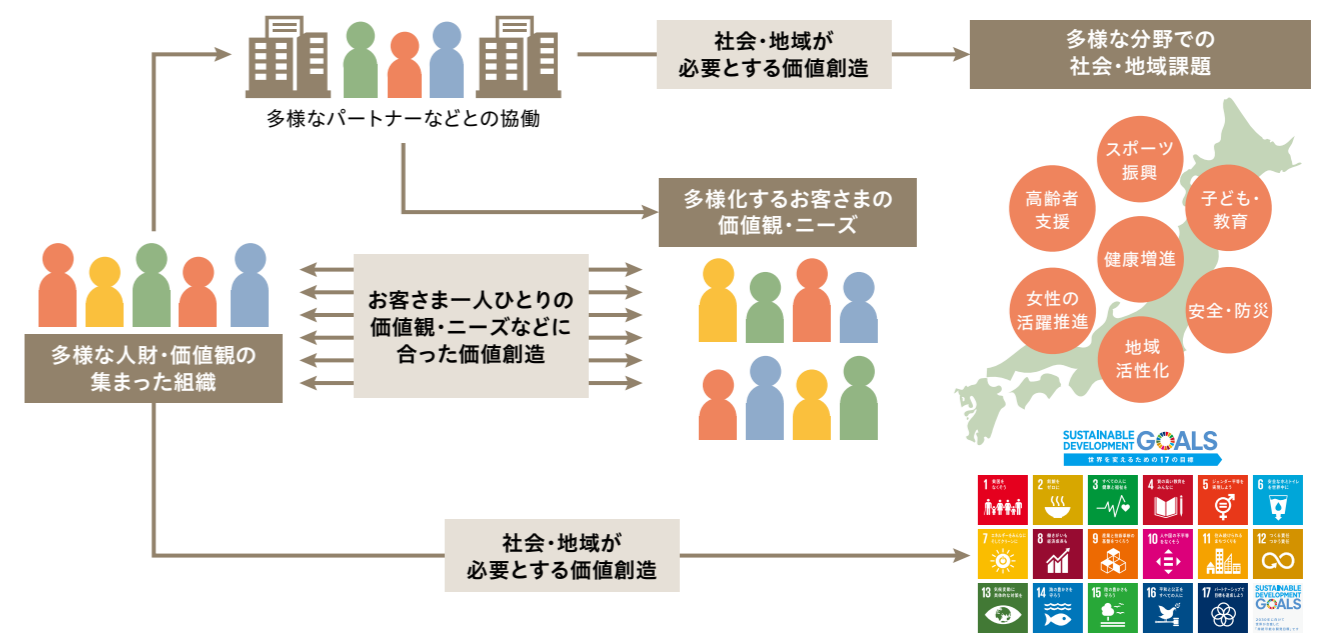
多様化するお客さまの価値観・ニーズやさまざまな地域課題を先取りし、「本当にお客さまに喜ばれるもの」「地域社会に貢献できること」をお届けするためには、私たちも多様性に富んだ人財・組織である必要があります。加えて、社員一人ひとりがかけがえない個性を発揮し、自分らしく健康でいきいきと働くことができる企業文化・風土をつくり、ライフスタイルに合わせた多様な働き方ができる制度を整備し、そして働き方改革を推進することで、社員一人ひとりの「働きがい」を高めていくことが、第一生命グループのダイバーシティ&インクルージョン推進の目的です。

「働き方改革」「人財育成」「ダイバーシティ&インクルージョン推進」を社員一人ひとりが自分ごと化し、互いに尊重しあい実践していく。一人ひとりの一歩は小さくとも、7万名の全社員の歩みはやがて大きなうねりとなり、イノベーションや新たな価値創造を実現していきます。

「共に尊重し、共に学びあい、共に成長する」
私たちは、多様な個性が輝き、「価値創造シナジー」を発揮する企業グループに成長し、日本および世界各国で選ばれ続けるグローバル保険グループを目指していきます。

ダイバーシティ&インクルージョンが生み出す価値

変化し続けるビジネス環境や多様化するお客さまの一人ひとりの価値観・ニーズに合った商品・サービスを提供するために、多様性に富んだ人財・組織づくりを目指しています。



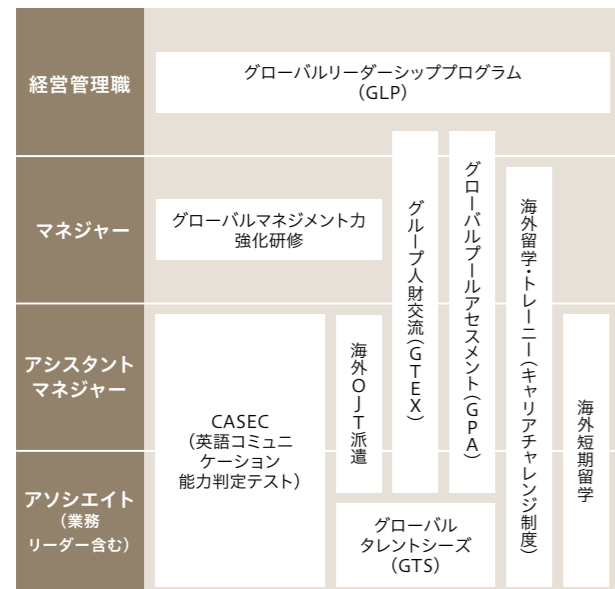
グローバル・ダイバーシティ

グローバル人財の育成と
グループシナジーの加速



グローバルな視点で競争力の高い人財を確保・育成するため、「グローバル人財育成プログラム」による能力開発や外国人留学生の採用など、さまざまな取組みでグローバル人財の育成を強化しています。また、各国の海外グループ会社が集まり、階層・セクション別での人財交流やベストプラクティスなどの共有を通じて、グループ内のシナジーを発揮していくことを目的とした会議・研修などを定期的に行っています。

グローバル人財育成プログラム



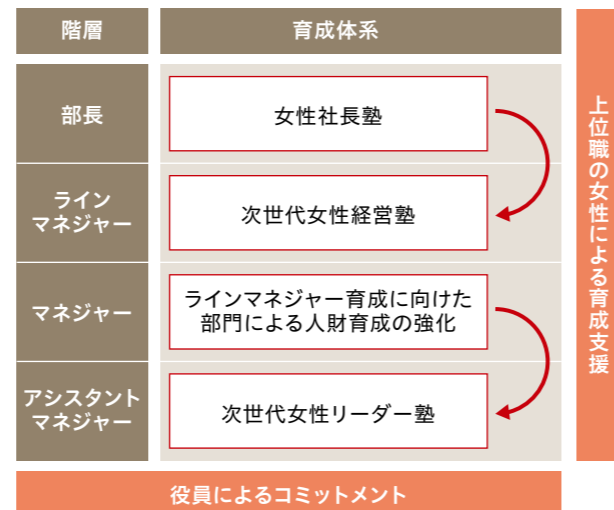
女性の活躍推進

社員の力を最大限に発揮できる
職場環境づくりと人財育成



「意識・風土の改革」「能力開発の充実」「ワーク・ライフ・マネジメントの推進」の3本柱で取組みを推進しています。特に次世代女性リーダーの育成に注力し、育成への役員の直接関与や上位職の女性によるロールモデル提供などにより、女性管理職候補者の意識改革に取り組んでいます。引き続き、女性管理職比率においては、「中期経営計画期間25%以上」の目標を掲げ、「2020年代30%」を目指し、女性リーダーの安定輩出と定着を推進していきます。

次世代女性リーダーの育成体系



※当社および国内生保3社(第一生命・第一フロンティア生命・ネオファースト生命)の合算。

障がい者の活躍推進

ノーマライゼーションの実現



障がい者を積極的に採用するとともに、働きやすい環境の整備に取り組み、全国で967名の障がいのある社員が活躍しています。(2019年6月時点。障がい者雇用率2.22%)



LGBTへの理解促進

LGBTフレンドリーな企業



「第一生命の人権宣言」において基本的な人権の尊重を明確に打ち出しているほか、研修やセミナーによる社員の理解促進や休暇制度・社宅の拡大適用など、LGBTフレンドリーな企業を目指した取組みを推進しています。



シニアの活躍推進

長きにわたるスキル・経験は会社の財産



意欲・能力のある人財が定年後も長年培ってきたスキルや経験を活かして仕事をできる制度を整備しています。また、中高年層のキャリアサポートおよび定年後の再雇用支援の一環として、定年前の段階から経験・スキルを充実させ、定年後再雇用後の業務を円滑に行っていくための支援制度(マスターチャレンジ制度)も整備しています。

社員のQOL向上

ワーク・ライフ・マネジメントの推進



ファミリーフレンドリー制度(両立支援制度)とワークスタイル変革の2本柱で取組みを推進しています。両立支援制度の戦略的活用促進やテレワーク推進とともに、アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)研修などの実施により、多様な働き方への理解促進にも努めています。



気候変動への取組み ～TCFDへの対応～



課題認識

2016年のパリ協定発効により、環境問題とりわけ気候変動への対応は国際社会全体で取り組む課題であるとの認識が高まっています。グローバルに生命保険事業およびアセットマネジメント事業を展開する第一生命グループにとっても、気候変動はお客さまの生命や健康、企業活動、社会の持続可能性などに大きな影響を与えうる重要な経営課題と認識しています。

こうした認識のもと、中期経営計画「CONNECT 2020^{※1}」にて、気候変動への対応を継続的に強化する領域の一つと位置付け、各種の取組みを推進しています。また、気候変動が及ぼすリスクと機会の評価によって経営のレジリエンス(強靭性)を強化するとともに、その状況の開示によるステークホルダーとの健全な対話を通じた企業価値の向上を図るために、2018年9月にTCFD^{※2}提言への賛同を表明しました。

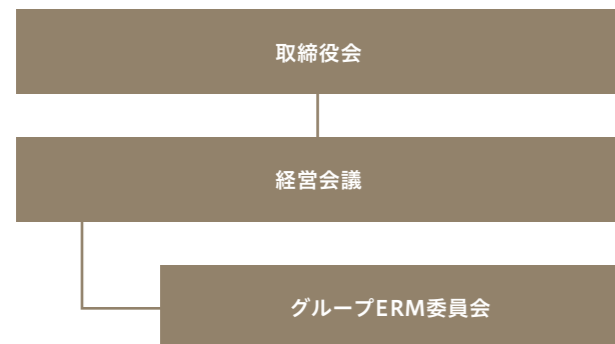
※1 第一生命ホールディングス取締役会にて決定(2018年3月)
 ※2 Task Force on Climate-related Financial Disclosures

ガバナンス/リスク管理態勢

当社グループは、利益・資本・リスクの状況に応じた戦略に基づき、資本効率・企業価値の向上を目指すERMを推進しており、その一環として、経営に重要な影響を及ぼす予見可能なリスクを特定し、これらのリスクを踏まえた事業計画の策定を推進することで、予兆段階から適切に対処するリスク管理を実施しています。気候関連リスクについても、環境変化などにより当社グループに将来重大な影響を与える可能性のあるリスクの一つと位置づけ、リスク管理部門・経営企画部門の担当役員などを委員とする「グループERM委員会」が分析・評価を行ったうえで、定期的に経営会議、取締役会に報告し、モニタリングを行うこととしています。^{※3}

また、第一生命では、ESG投資のグローバルスタンダードであるPRI^{※4}より年次アセスメントを受けており、その結果を踏まえた取組方針を社外有識者が過半を占める「責任投資委員会」において議論し、経営会議に報告することで、ESG投資の持続的なレベルアップを図っています。^{※5}

ガバナンス/リスク管理態勢



※3 リスク管理の詳細は、https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/in_control/administer.html 参照
 ※4 Principles for Responsible Investment(2005年に国連が公表した責任投資原則)
 ※5 責任投資の推進態勢の詳細は <https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ri.html> 参照

戦略

① 気候関連のリスク・機会、当社事業への影響

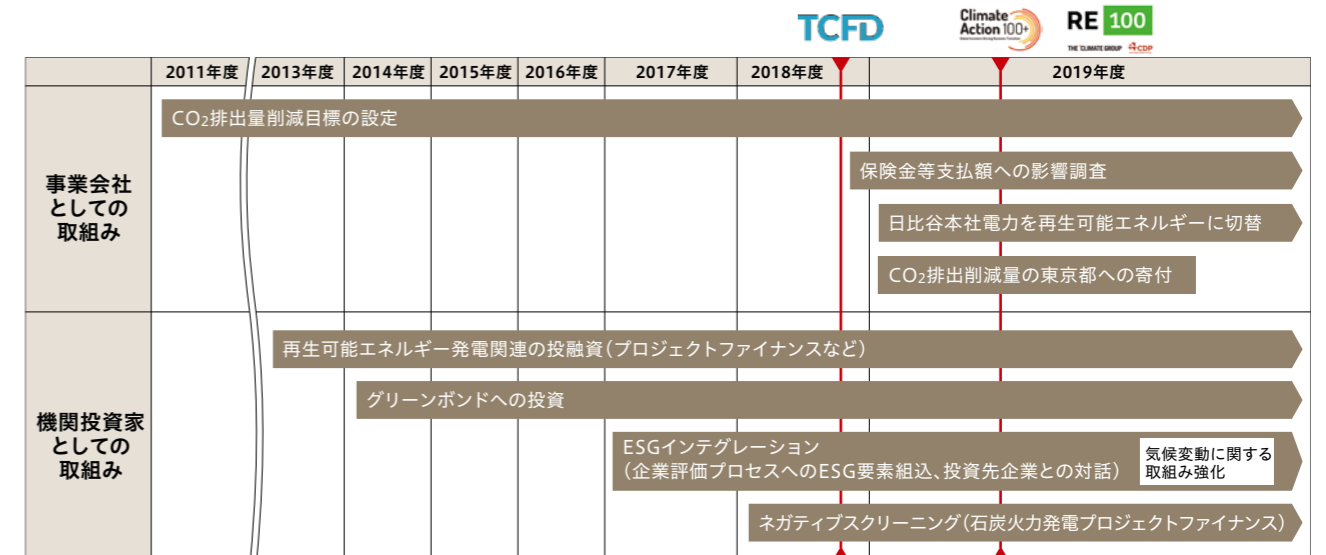
(グループ中核子会社の第一生命における試行的シナリオ分析の結果)

ビジネスに影響を及ぼす主なリスク・機会と影響(第一生命)

気候関連のリスクと機会		事業への主な影響
リスク	物理的リスク	・慢性物理的リスク(平均気温や海面の上昇など)と急性物理的リスク(台風・洪水など異常気象の増加)で構成、気候変動による「物理的」変化に関するリスク →各国における気候変動対策が十分なされずに長期的に気温が大幅に上昇するシナリオ下において影響が大きくなる可能性あり ・温暖化に伴う熱中症や感染症の増加による保険金・給付金支払額の増加 ・台風などによる水害発生の増加に伴う保険金・給付金支払額の増加
	移行リスク	・市場・技術リスク(消費行動の変化・新規技術への投資失敗など)、政策・法規制リスク(温室効果ガス排出の規制強化など)、評判リスク(業種への非難・消費者選好の変化など)で構成、低炭素社会への「移行」に伴うリスク →新技術開発、炭素回収・貯蔵技術の活用などの気候変動対策が十分に行われ長期的な気温上昇が抑制されるシナリオ下において影響が大きくなる可能性あり ・炭素税導入、市場・社会環境変化による資産の毀損、新技術開発、消費者行動の変化への対応などの環境変化への対応が不十分な企業への投融資価値の低下
機会	資源効率、製品・サービス市場など	・再生可能エネルギー事業など、気候変動問題解決に資する事業・企業への投融資機会の増加 ・資源効率の高い事業インフラの導入による事業コストの低減

② 具体的な取組み

第一生命は、事業会社および機関投資家として、気候変動に対する事業のレジリエンスの強化を図るとともに、金融市場を含む社会全体のレジリエンス向上を促しています。



事業会社としての取組み

気候変動が生命保険事業に与える影響の調査などを通じ、生命保険事業におけるレジリエンスを強化していきます。またCO₂排出量削減取組みに加え、環境保護に関する取組みなどを通じて社会全体のレジリエンス向上への貢献も図っていきます。



生命保険事業の レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> 日本における熱中症・感染症による保険金等支払額の増加について暫定的に試算 今後は、日本以外の地域も含めほかの影響についても調査を継続
社会全体の レジリエンス (CO ₂ 削減など)	<ul style="list-style-type: none"> 2011年よりCO₂排出量削減目標を設定。目標達成に向け、省エネ機器の導入などを通じ、事業所活動に伴うエネルギー使用量の削減を推進 再生可能エネルギーの導入(2019年4月、東京・日比谷本社ビルの電力を、すべて水力発電由来の再生可能エネルギーへ切り替え、年間約3,600tのCO₂排出量を削減見込み。) CO₂を排出しない持続可能な都市「ゼロエミッション東京」を目指す東京都の取組みに協力するため、東京都に対し、キャップ&トレード制度に基づくCO₂排出量の超過削減分であるクレジット41,966tを寄付

機関投資家としての取組み

気候変動が中長期的な投資パフォーマンスに影響を与えうる要素であるとの認識のもと、気候関連リスクの分析を高度化し、その抑制および収益機会の獲得・社会全体のレジリエンス強化に向けた取組みを推進しています。

資産運用の レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素社会への移行により投融資先の資産価値が低下するリスクを踏まえ、石炭火力発電プロジェクトファイナンスには原則として投融資しない方針(これまでも当該事業への投融資実績なし) 気候変動に対する保有資産のレジリエンスを高めるため、企業評価プロセスに気候変動要素を導入
社会全体の レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動問題の解決に資する資産などに対し積極的に投資 投資先企業との対話活動を通じてTCFD提言に基づく情報開示を促進

- 再生可能エネルギー・プロジェクトファイナンス
2013年度より、国内外の太陽光・風力・バイオマス発電事業に対して、積極的に投資を行っており、これまでの投資額は累計1,000億円を上回ります。
- 国際開発金融機関のグリーンボンドなどへの投資
2019年6月、世界銀行グループの国際復興開発銀行 (IBRD) が発行するグリーンボンドと欧州復興開発銀行 (EBRD) が発行する環境保全債に、それぞれ約108億円投資しました。
- 国内生命保険会社初となる「Climate Action 100+」への参加
温室効果ガス排出量の多い企業に対し、排出量削減に向けた取組みやその情報開示などについて建設的対話を行う、機関投資家の世界的イニシアティブに参加しました。






指標と目標

事業規模の大きい第一生命では、CO₂排出量について、中長期的な削減目標として、2030年度40%削減、2050年度70%削減(ともに2013年度比)を設定しています。また、当社グループとしては、CO₂排出量の前年度比1%削減を目標に取り組んでおり、2018年度の実績は、約15万5,300t(Scope1:12,500t、Scope2:142,800t)と、目標である前年度比1%削減のペースを維持しました。

- 国内生損保業界初となる「RE100※」への加盟

地球温暖化の防止に向け再生可能エネルギーの利用拡大を推進する観点から、再生可能エネルギーの100%化を目標に掲げる国際イニシアティブに、第一生命として加盟しました。



THE CLIMATE GROUP 

※RE100(再生可能エネルギー100%を意味する「Renewable Energy 100%」の頭文字)は、国際的なNGO団体であるクライメイト・グループの主導により2014年発足。CDP(気候変動への対応に関する情報を企業より集約し、投資家などへ提供する非営利団体)と連携して運営。事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目標としており、世界の主要企業など190社以上(2019年8月時点)が加盟。

TOPICS 環境保護に関する取組み例

「都市の緑3表彰」の特別協賛

第一生命では、1990年より、都市緑化への寄与を目的に「緑の環境プラン大賞」を創設し、緑化取組みを支援しています。現在は「緑の都市賞」「屋上・壁面緑化技術コンクール」を加えた3賞を特別協賛しており、2018年までに助成を行った緑地は約200件に上り、こうした取組みにより、2000年、2014年に国土交通省より「都市緑化功労者 国土交通大臣表彰」を受賞しました。



マングローブの植樹

パニン・第一ライフ(インドネシア)では、CO₂吸収量が多く、海岸線を浸食から保護する働きを持つマングローブの植樹活動を行っています。また、植林活動を行う団体のスポンサーになるなど、自然環境保護活動にも力を入れています。



森林保全

プロテクトティブ(米国)では、自然環境保護団体と協働し、アラバマ州における水環境や生態系の保全、自然の美しさを保持するための活動を行っています。





コーポレートガバナンス

第一生命グループは、
マルチステークホルダーからの負託に応え、
コーポレートガバナンス体制の強化・充実を図ることにより、
持続的な成長と中長期的な
企業価値の向上を実現していきます。



企業ガバナンス・
リスク管理の向上



グローバルに通用する、質の高いガバナンス体制の確立に貢献していきます。



社外取締役
前田 幸一

グループの持続的成長を担うガバナンス体制

Q 第一生命グループのコーポレートガバナンスの特徴はどのようなものですか。

当社グループは3年前の2016年10月、持株会社体制に移行し、同時に監査等委員会設置会社となりました。こうした体制に移行した大きな狙いは、これからの成長戦略を踏まえ、持株会社の取締役会がグループ全体の成長加速に向けて機動的な事業展開と資源配分を可能にすることと、過半数を社外委員で構成する監査等委員会が取締役会に対する監査・監督機能を担い、取締役会がモニタリング・ボードとしての機能をしっかりと発揮することにあつたと思います。これは、それまでのグループ最大の事業会社である第一生命を中心とした経営体制から進化させ、持続的成長に向けたグループ経営全体を見据えた制度設計であり、持株会

社体制のスタート時からしっかりしたガバナンス体制を整えていたと思います。

Q 前田取締役が社外取締役に就任されて3年近く経ちましたが、当社グループのコーポレートガバナンスの進化をどのように評価していますか。

持株会社体制移行当初は、事業会社ではなく持株会社としての取締役会のあり方について、執行側、監督側ともに悩みながら試行錯誤してきましたが、中期経営計画「CONNECT 2020」の策定や海外のM&Aなどに関する議論を通じて、執行と監督とが適切な緊張感を保ちながら、成長実現に向けたグループ経営体制の強化が図られてきたのではないかと思います。監査等委員会設置会社としても、監督機能によりフォーカスしたうえでの当社流の仕組み・スタイルが根付いてきた3年間であったと認識しています。

一方で、今後保険業界に起こり得る環境変化などを踏まえると、当社はその可能性を見通した上で、持株会社のメリットをこれまで以上に発揮し、持続的成長に向けたさまざまな手を臨機応変に打っていく必要があると考えています。将来の事業拡大に対応した国内外でのガバナンスのさらなる整備・高度化なども今後必要になってくると考えています。

多様な視点からの建設的な議論で取締役会の実効性を向上

Q 社外取締役の構成について教えてください。

当社の取締役会は16名中7名が社外取締役ですが、社外取締役のバックグラウンドは多種多彩であり、会社経営や金融、法務、財務などそれぞれの専門分野で高い見識や豊富な経験を有する方で構成されています。当社グループが国内外で展開するさまざまな戦略について、求められる多様な視点でこれらを評価・判断できるという意味では、非常にバランスの取れた人選であると思います。

Q 社外取締役はどのように取締役会での議論に参加していますか。

取締役会では毎回、社外取締役の多様な知見の組み合わせから、活発な議論が生まれています。社外取締役の発言も多く、多角的な視点での審議や建設的な議論が当社の取締役会における実効性の向上につながっていると感じています。

また、取締役会の実効性をより高めるために、社外取締役としてさまざまな課題を提起しており、取締役会での議論のフォローを行う体制の確立や、各委員会と取締役会との連携強化、執行部門での議論のフィードバックが実現するなど、絶えざる改善につながっていると思います。

こうした活発な議論の前提となる社外取締役向けの情報提供も充実しています。取締役会開催前の資料提供や説明のほか、経営課題に関する勉強会、社内行事や各地の事業所の視察など多岐にわたる形で情報提供がなされています。

2018年度は、第一生命ベトナムを視察して、現地で経営層と意見交換したり、営業オフィスを訪問したりしましたが、日本国内で蓄積してきた知見やノウハウが活かされ、現地社員が高い意欲を持って取り組んでいることがよくわかりました。海外視察も含め、現場に直接足を運び会社が進める施策を実感することは非常に有意義であり、取締役会での議論の深まりにつながっていると思います。

Q 指名諮問委員会と報酬諮問委員会について教えてください。

私は指名諮問委員会と報酬諮問委員会の議長を務めていますが、両委員会ともに案件の審議時には、背景や論点、課題などを明確にしたうえで、株主をはじめとするステークホルダーの視点も意識した議論を通じて、判断していくことを心がけています。また、諮問委員会と取締役会に横串を通すために、2018年度より両委員会で作られた議論のポイントを私から取締役会に報告しており、今後も取締役会との連携を充実させていく予定です。このほか2018年度は、報酬諮問委員会では、業績と株価に対する役員への責任をより明確にするため、取締役へのインセンティブとして、業績報酬制度を改定するとともに、譲渡制限付株式報酬を導入することとしました。また、指名諮問委員会では、取締役会構成のあり方などにつき議論してきましたが、加えて今後はサクセッションプラン（後継者計画）などについての議論も深めていく考えです。

海外展開を支えるハード・ソフト両面での取組みが進展

Q 海外M&Aに関するガバナンス体制について教えてください。

これまで当社グループは、持株会社体制のメリットを活かして、M&Aなどの成長戦略を着実に進めてきました。最近では、プロテクトティブによるLiberty Life社とGreat-West社の既契約ブロック買収や、TALによるSuncorpグループの生保事業買収といった大きなM&A案件がありました。こ

うした海外でのM&Aを進める際のデューデリジェンス、資本管理、リスク管理といったハード面の枠組みはよくできている、社外取締役も早い段階から議論に参加しています。

また、私自身は買収そのものと同様に、買収後のPMI (Post Merger Integration)にも注目しています。どのようなプロセスで統合を進め、どの時期に成果を出すのかなど、元々の買収目的が達成されているかを確認することは、将来、新たな案件が提案された際の判断にも役立つことだと思います。

Q さらに海外展開を進めるうえで重要なことは何ですか。

海外生保事業の現地経営層と話してみると、当社グループのマインドやカルチャーを理解しようとする意思、グループへの貢献に向けた前向きな姿勢を感じます。海外生保事業の成功には、ガバナンス上のハード面の取り組みだけでなく、このようにカルチャーを合わせていくというソフト面の積み重ねも非常に大事だと思います。

生命保険事業は、各国の法令・社会保障制度などに基づくローカルなビジネスですが、当社グループが日本で培ったノウハウやシステムには、グローバルで共通化できる部分も多いと考えています。そこで、海外グループ会社の経営層が集うグローバル・リーダーズ・コミティを設け当社グループの方針・理念、知見を共有するとともに、実務レベルの連携や課題解決を図るグループ・イニシアティブ・タスクフォースをスタートさせました。時間はかかりますが、こうし



た枠組みを通じて人と人がつながり、企業カルチャーが共有されていくのは、グループとしてとても良い施策だと思います。

QOL向上への貢献を目指すグループの取り組みを支援

Q 社外取締役として、QOL向上への貢献をどのようにサポートしていくお考えですか。

中期経営計画「CONNECT 2020」において当社グループは、人々の「QOL(Quality of Life)向上」に貢献していくことを掲げました。生命保険事業は元来、人々の生活の安定に資する公共性の高い事業ですが、これらに加え、資産形成や健康増進、さらには地域・社会の持続性確保といった領域での貢献を本格化させようとしています。しっかりと環境認識に基づき、お客さまや社会の新たなニーズに「一生涯のパートナー」としての強みを活かして対応していくという意味では極めて意義のあるチャレンジであると考えています。

こうした取り組みは、保障の提供や迅速な保険金のお支払いだけでなく、健康増進の後押しなどでもお客さまに寄り添う取り組みを行いつつ、デジタル技術の活用や、さまざまなパートナーシップの展開などを通じ、お客さまをさらにバックアップすることにより、より多様な社会課題の解決に貢献できる企業へ進化しようとしていることの表れだと思います。

ただ、環境変化が今後ますます激しくなることが予想されるなかで、こうした取り組みに関する意思決定には、前例にとられない是々非々での判断とともに、今まで以上の機動性やスピード感が必要になってきています。同様にグループのガバナンスにも、グローバルに通用する、より洗練された仕組みが求められてくるはずです。

今後の持続的成長に向けては、こうした点をさらに進化させていくことが当社の課題であると考えます。持株会社としてのメリットを十分に活かし切るためにも、社外取締役として、こうした進化に必要なことを常に考え、できる限り貢献していきたいと考えています。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、社員などのマルチステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス基

本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築しています。

[コーポレートガバナンス基本方針・コーポレートガバナンス報告書](https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/basic.html)

<https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/basic.html>

コーポレートガバナンス強化の取り組み

第一生命保険株式会社

2010年度

- 東京証券取引所(第一部)へ上場

2011年度

- 株式報酬型ストックオプションの導入

2013年度

- アドバイザリー・ボードを設置

2014年度

- 社外取締役に関する独立性基準を制定
- グループ内部統制基本方針などを制定
- 取締役会の実効性に係る自己評価を開始

2015年度

- コーポレートガバナンス基本方針を制定

第一生命ホールディングス株式会社

2016年度

- 持株会社体制へ移行(2016年10月)
- 監査等委員会設置会社へ移行(2016年10月)
- 監査等委員会の実効性に係る自己評価を開始

2017年度

- 指名諮問委員会および報酬諮問委員会の実効性に係る自己評価を開始

2018年度

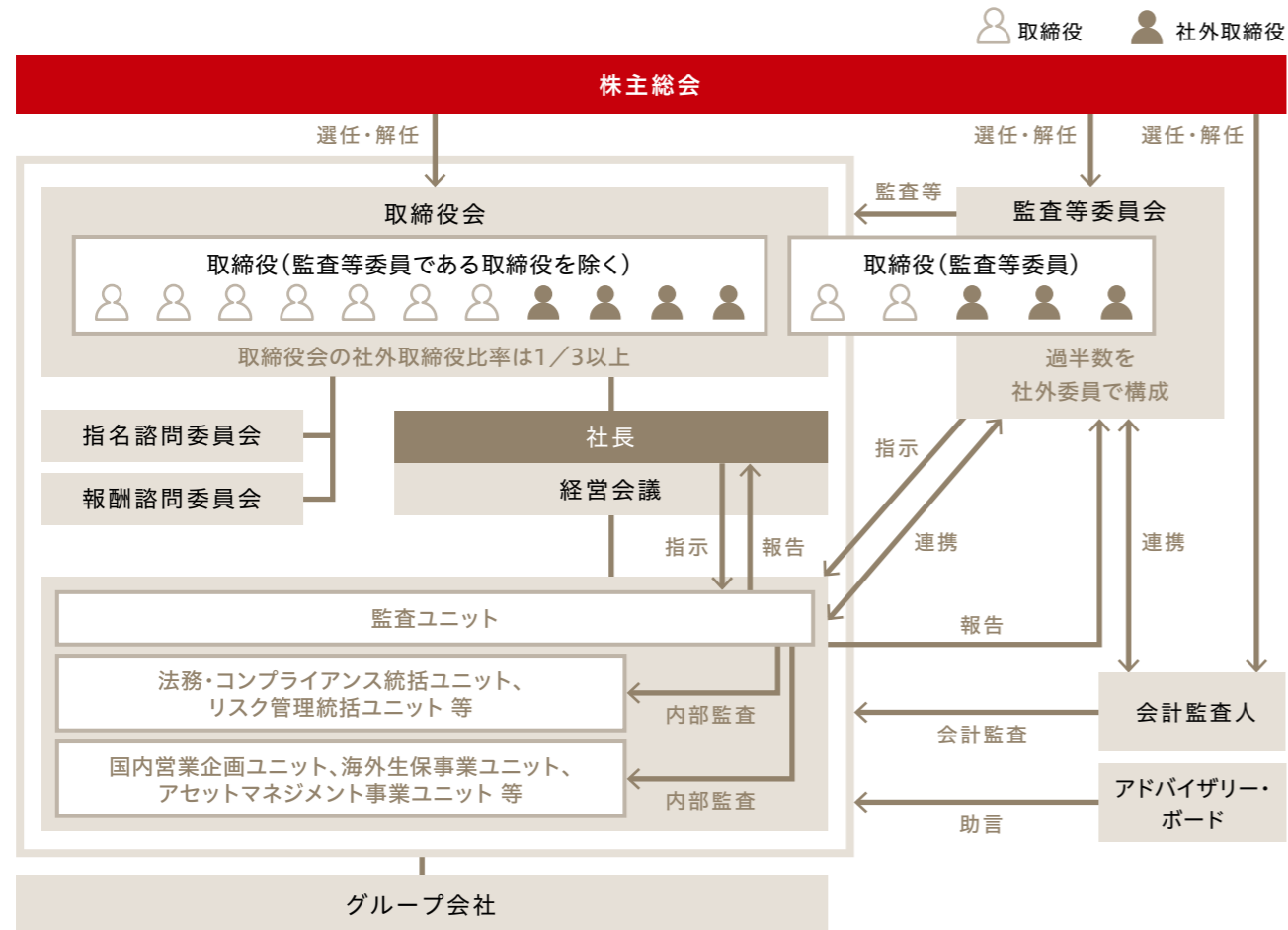
- 譲渡制限付株式報酬制度の導入

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンス体制の概要

2019年6月21日現在

機関設計の形態	監査等委員会設置会社
取締役の人数	16名(うち社外取締役7名)
監査等委員の人数	5名(うち社外監査等委員3名)
取締役会の開催回数(2018年度)	13回
社外取締役の平均出席率	100%
社外監査等委員の平均出席率	100%
監査等委員会の開催回数(2018年度)	23回
社外監査等委員の平均出席率	98.6%
取締役の任期	1年(監査等委員は2年)
取締役会の任意の諮問機関	指名諮問委員会、報酬諮問委員会
役員等の報酬制度	①基本報酬、②業績報酬、③譲渡制限付株式報酬(P66参照)
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人



取締役会

グループの経営戦略、経営計画などの重要な意思決定および業務執行の監督を行っています。経営を的確、公正かつ効率的に遂行するための知識および経験を有する社内取締役と、監督機能を十分に発揮するための高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外取締役で構成し、社外取締役を原則として3分の1以上選任しています。加えて、取締役会のダイバーシティ(多様性)についても考慮しています。

監査等委員会

取締役会から独立した機関として、取締役の職務の執行、グループの内部統制システムの構築・運用状況などについて、適法性・妥当性の観点から監査を実施しています。また、取締役などの選任・報酬に関する意見を述べることで、取締役会への監督機能を担っています。財務・会計に関する相当程度の知見を有する者を含み、生命保険事業にかかる知見を有する社内監査等委員と、高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外監査等委員で構成しています。

指名諮問委員会／報酬諮問委員会

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問機関として以下の委員会を設置し、各委員会案を審議・決定の上、取締役会に付議しています。

- 指名諮問委員会: 取締役の選任および解任
- 報酬諮問委員会: 取締役、執行役員の報酬に関する事項

委員は会長、社長、社外取締役などとし、過半数を社外委員で構成しています。

なお、定款において、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の設置を規定しています。

経営会議

社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を開催し、グループ経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。

アドバイザリー・ボード

経営事項全般に関して社外の有識者より中長期的な視点に基づき幅広い助言を得ることによるガバナンスのさらなる強化・充実などを目的に、アドバイザリー・ボードを設置しています。

指名諮問委員会

役名	氏名
社外取締役	前田 幸一*
社外取締役	ジョージ・オルコット
社外取締役	井上 由里子
社外取締役 (監査等委員)	佐藤 りえ子
代表取締役会長	渡邊 光一郎
代表取締役社長	稲垣 精二

報酬諮問委員会

役名	氏名
社外取締役	前田 幸一*
社外取締役	新貝 康司
社外取締役 (監査等委員)	朱 殷卿
社外取締役 (監査等委員)	増田 宏一
代表取締役会長	渡邊 光一郎
代表取締役社長	稲垣 精二

* 指名諮問委員会および報酬諮問委員会の議長です。

コーポレートガバナンスを支える仕組み(選任基準など)

取締役の選任基準、任期

取締役の選任基準

当社は、社内取締役候補者について、第一生命グループの経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。また、社外取締役候補者について、監督機能を十分に発揮するため、原則として以下の事項を充足する者を選任しています。

- 企業経営、リスク管理、法令遵守など内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営、マクロ政策などのいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有すること
- 別に定め開示する「社外取締役の独立性基準」に照らし、当社経営からの独立性が認められること

社外取締役の独立性基準

<https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/structure.html>

取締役の任期

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。

また、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)については、独立性確保の観点から、在任期間の上限を8年としています。

他方、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を12年としています。

社外取締役へのサポート体制

より実効性ある審議を確保するため、社外取締役に対し、取締役会資料の事前提供を行うとともに、議案の重大性・緊急性に鑑み、適宜、事前説明を行っています。また、議案に対する審議の内容に応じて、取締役会において、複数回にわたりその進捗状況や経過報告を行った後、決議することとしています。

また、社外取締役に対し、当社事業に関する理解をより一層深めていただくため、社内行事への出席や、勉強会・研修などを実施しています。

サポート体制の具体例

- 重要な取締役会案件の事前説明
- 国内外拠点の視察と現地での意見交換
- 経営課題に関する業務執行役員とのディスカッションや各種研修会の実施
- 経営方針などに関する社長との意見交換の実施



社外取締役による第一生命ベトナムの視察および意見交換

取締役のトレーニング

就任の際における第一生命グループの事業・財務・組織などに関する必要な知識の習得、取締役・監査等委員に求められる役割と責務を十分に理解する機会の提供および在任中におけるこれらの継続的な更新を目的に、個々の取締役・監査等委員に適合したトレーニングの機会の提供・幹旋やその費用の支援を行っています。

トレーニングの具体例

- 経営方針などに関する社長との意見交換の実施
- 経営に影響を及ぼす可能性のある事象にかかる報道などに関する解説文書などの送付

取締役会の実効性評価

コーポレートガバナンスの一層の強化に向け、取締役会の意思決定の有効性等を担保するため、取締役会の実効性に関する自己評価を2014年度より毎年実施し、翌年度の運営改善につなげています。また、取締役会だけでなく、

監査等委員会および指名諮問委員会・報酬諮問委員会も含めたガバナンス体制全般についても評価を行っています。

 取締役会の自己評価

<https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/structure.html>

実効性評価に基づく施策

2017年度	3月	①	①アンケートの実施	対象者 全取締役 主な評価項目 ●取締役会の運営状況および審議充実に向けた取組み ●取締役会の構成 ●各委員会の役割と運営状況 ●取締役間コミュニケーション活性化の状況 ●ガバナンス体制・取締役会の実効性全般	
	4月	②			
	5月	③			
	6月	④			
2018年度 (評価対象期間: 2017年度)	7月				
	8月		②結果分析・改善案策定	●第三者機関にてアンケートを集計・分析 ●分析結果をもとに実効性評価案および改善案を策定 ●第三者機関と社外取締役等との意見交換を実施	③取締役会への報告・結果開示
	9月				●評価結果と改善案を取締役に報告のうえ、当社ウェブサイトにて開示
	10月				
	11月				
2019年度 (評価対象期間: 2018年度)	12月				
	1月				
	2月		④改善策の実行	2017年度調査における主な課題 ●取締役会と各委員会との情報連携 ●社外取締役の当社グループ事業への理解促進	改善策 ●各委員会でなされた議論のポイントを委員長より取締役会へ報告または情報連携 ●国内外事業所の視察と経営幹部との意見交換を実施 ●重要テーマに関する担当役員とのディスカッションを拡充 ●過去分も含めた取締役会・経営会議資料および議事録をタブレット端末で提供
	3月	①			
	4月	②			
	5月	③			
	6月	⑤			
	7月				
	8月				
	9月			⑤改善策の実行	2018年度調査における主な課題 ●適切な議題の設定・絞込みやポイントを絞った説明等が、継続して課題として認識される ●取締役会の主要な機能・役割であるグループ内における適切な経営資源配分、グループ会社に対するガバナンス、戦略遂行のモニタリングを強化するため、論点の明確化や戦略立案における早い段階での議論が求められる
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					

役員報酬

当社は、役員報酬制度を当社グループの発展を担う役員に対する「公正な処遇」の重要な要素として位置付け、役員報酬の基本方針、基本原則および決定プロセスを以下のとおりとしています。

基本方針

- 公正な処遇を構成するものであること
- グループの持続的価値創造の実現に対する貢献を評価・報奨するものであること
- 適切でかつ競争力のある内容・水準であること

基本原則

1. 責任・期待値に応じた報酬
2. グループとして重視する戦略との整合
3. 会社・個人業績との連動
4. あらゆるステークホルダーとの利益共有
5. 適切な報酬水準
6. 客観性・透明性の確保

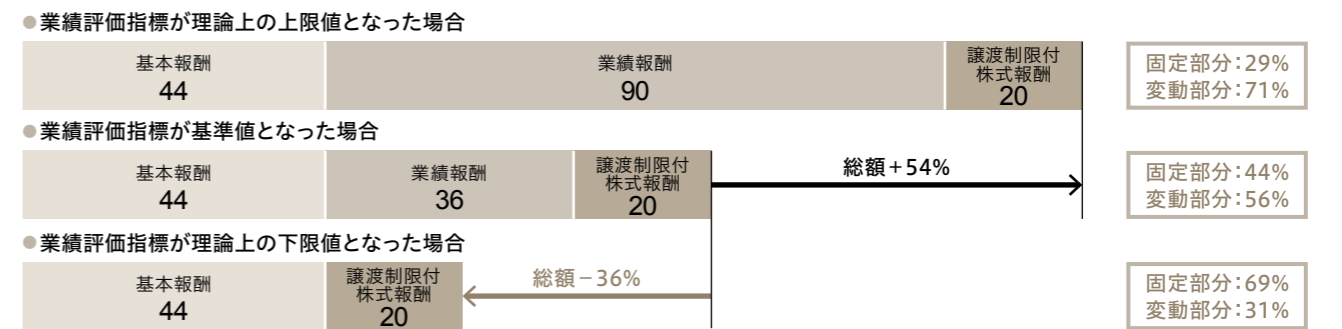
決定プロセス

当社は社外取締役以外の取締役(監査等委員である取締役を除く)の役員報酬を、基本報酬、業績報酬(会社業績、個人業績)および譲渡制限付株式報酬で構成しています。社外取締役および監査等委員である取締役については、基本報酬のみとしています。これらの報酬水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査などを活用し、設定することとしています。また、上記の役員報酬の基本方針および基本原則は、過半数を社外委員で構成する報酬諮問委員会の審議を経たうえで取締役会にて決定しています。

取締役の報酬体系

	取締役 (監査等委員である取締役を除く)		取締役 (監査等委員)	備考
	社内	社外		
基本報酬	○	○	○	職責に応じた報酬
業績報酬(会社業績、個人業績) [短期インセンティブ]	○	—	—	業績評価指標の達成度に連動
譲渡制限付株式報酬 [長期インセンティブ]	○	—	—	中長期的な経営目標の達成、企業価値向上へのインセンティブとして設定

報酬構成割合のイメージ(業績評価指標が基準値となった場合を100としたイメージ)^{※1}



業績報酬のKPI(業績評価指標)^{※2}

視点	KPI	視点	KPI
資本効率	EV成長率(グループROEV)	利益指標	グループ修正利益
	連結オペレーティングROE ^{※3} 、連結ROE		子会社からの配当金受取額
健全性	資本充足率(経済価値)	市場評価	新契約価値 ^{※4}
	資本充足率の改善幅(経済変動要因を除く)		株価(ベンチマーク比)

※2 上記は業績報酬のうち会社業績に関するKPIです。

※3 オペレーティングROEは、生命保険事業のコアな収益性を測る指標であり、ROEに一定の修正を加えたものです。

※4 新契約価値は、2018年度における新契約の成立時点の価値を表した指標です。

役員区分ごとの報酬などの総額、報酬などの種類別の総額および対象となる役員の員数(2018年度)

	報酬などの総額	報酬などの種類別の総額					対象となる役員の員数
		基本報酬	業績報酬		譲渡制限付株式報酬	その他	
			会社業績報酬	個人業績報酬			
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	265百万円	126百万円	78百万円	13百万円	47百万円	0百万円	7名
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	78百万円	78百万円	—	—	—	0百万円	2名
社外取締役	92百万円	92百万円	—	—	—	—	6名

政策保有株式

生命保険事業を営むグループ各社が株式を保有する場合は、資産運用の一環として原則として純投資目的で株式を保有していますが、業務提携による関係強化など、純投資以外のグループ戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式も一部保有しています。

個別の上場政策保有株式について、保有目的の適切性及び資本コスト対比の収益性を、各社の取締役会で毎年度

確認する運営としています。保有の適切性・合理性が認められない場合に加え、純投資としての保有意義も認められない場合は、売却を行います。

 政策保有株式

<https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/reference.html>

内部統制体制の整備および運営

当社は、「グループ内部統制基本方針」を制定し、グループの業務の健全性・適正の確保および企業価値の維持と創造を図るにあたっての、内部統制体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。

 グループ内部統制基本方針の詳細

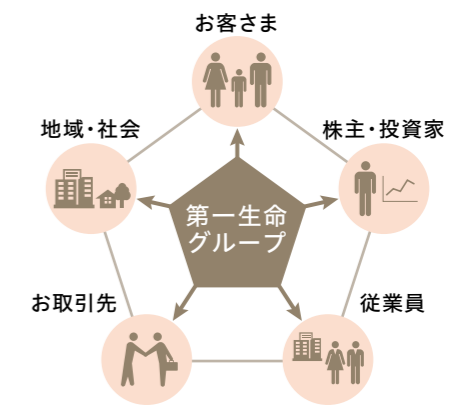
https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/in_control/index.html

グループ内部統制基本方針

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制
2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
3. リスク管理に関する体制
4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制
6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
7. 内部監査の実効性を確保するための体制
8. 監査等委員会の職務の執行に関する体制

ステークホルダーへの対応

第一生命グループは、お客さま、地域・社会、株主・投資家、取引先の皆さま、従業員を事業活動に深い関わりを持つステークホルダーと捉えています。さまざまなステークホルダーとの活発なコミュニケーションを通じて得られたご意見や評価などをもとに、課題を把握し事業活動に反映することで、より質の高い活動を推進し、企業価値の向上を目指しています。



株主・投資家の皆さまとの対話

経営幹部を筆頭にしたIR活動を通じ、株主・投資家の皆さまとの対話を充実させています。また、IR活動を通じて得られた有用なご意見・ご要望について、経営会議や取締役会で共有し、企業価値の向上に役立てています。

株主総会における株主の権利・平等性の確保

株主総会を建設的な対話の場と認識し、株主の皆さまの権利・平等性が実質的に確保されるよう環境整備を進めています。

活動の具体例

- 招集通知の早期発送(株主総会の3週間前)、ウェブサイトへの早期開示(株主総会の5週間前、英文含む)
- 集中日・集中時間を回避した株主総会の開催
- 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの採用
- 議事録の概要、議決権行使結果の速やかな開示

 株主総会の動画・議事録など

<https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/share/meeting/index.html>

適切な情報開示と透明性の確保

情報開示基本方針のもと、第一生命グループの情報を公平かつ適時・適切に開示し、経営の透明性の確保に努めています。経営状況に関する情報や定量的な財務情報、ガバナンスや中長期的な経営戦略などの非財務情報について、法令に基づく開示に加え、和・英双方で積極的に情報発信を行っています。

 IRライブラリー

(日) <https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/library/index.html>
(英) <https://www.dai-ichi-life-hd.com/en/investor/library/index.html>

 情報開示

<https://www.dai-ichi-life-hd.com/about/control/governance/disclosure.html>

情報開示と透明性確保の具体例(2018年度)

- 機関投資家・アナリスト向け決算経営説明会(2回)
- 電話会議(4回)、アナリストデー(1回)
- 国内機関投資家向け面談[個別面談・カンファレンス](106回)
- 海外機関投資家向け面談[個別面談・カンファレンス](145回)
- 個人投資家向け会社説明会・セミナー(16回)



株主総会

取締役

わたなべ こういちろう 渡邊 光一郎

代表取締役会長

2001年7月就任 66歳
 自社所有株式数 80,674株
 取締役会 13/13回出席

- 主な兼職:
- ・ 第一生命保険株式会社 代表取締役会長
 - ・ 日本たばこ産業株式会社 社外取締役
 - ・ 文部科学省 中央教育審議会 会長
 - ・ 文部科学省 中央教育審議会 大学分科会 副分科会長
 - ・ 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長・理事
 - ・ 一般社団法人日本経済団体連合会 教育・大学改革推進委員会 委員長
 - ・ 一般社団法人日本経済団体連合会 消費者政策委員会 委員長
 - ・ 公益財団法人日本生産性本部 経営品質協議会 幹事



当社グループの一員として、主に経営企画、人事管理・人財育成、広報および調査関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2001年7月より当社取締役として企業経営に従事し、2010年代表取締役社長就任以降、当社グループの成長に向けた事業戦略を推進するなど、豊富な経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

- 1976年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2001年 7月 同取締役
 2004年 4月 同常務取締役
 2004年 7月 同常務執行役員
 2007年 7月 同取締役常務執行役員
 2008年 4月 同取締役専務執行役員
 2010年 4月 第一生命保険株式会社代表取締役社長
 2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社代表取締役社長
 2017年 4月 同代表取締役会長(現任)

つゆき しげお 露木 繁夫

代表取締役副会長執行役員

2003年7月就任 64歳
 自社所有株式数 42,095株
 取締役会 12/13回出席
 主な兼職:-



当社グループの一員として、主に、海外生命保険事業、国内企業保険および資産運用関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2003年7月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

- 1977年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2003年 7月 同取締役
 2004年 7月 同執行役員
 2005年 4月 同常務執行役員
 2008年 7月 同取締役常務執行役員
 2010年 4月 第一生命保険株式会社取締役常務執行役員
 2011年 4月 同取締役専務執行役員
 2014年 4月 同代表取締役副社長執行役員
 2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社代表取締役副社長執行役員
 2017年 4月 同代表取締役副会長執行役員(現任)

※主な兼職につきましては、本報告書発行時点において退任しているものは記載しておりません。

いながき せいじ 稲垣 精二

代表取締役社長

2016年6月就任 56歳
 自社所有株式数 36,891株
 取締役会 13/13回出席

- 主な兼職:
- ・ 第一生命保険株式会社 代表取締役社長
 - ・ 一般社団法人日本経済団体連合会 OECD諮問委員会 委員長
 - ・ Business Industry Advisory Committee to the OECD(BIAC) Executive Board Vice Chair(副会長)



当社グループの一員として、主に経営企画および運用企画関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2016年6月より当社取締役、2017年4月より代表取締役社長として企業経営に従事し、当社グループの更なる事業基盤の強化・拡大に向けた成長戦略を展開するなど、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

- 1986年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2012年 4月 第一生命保険株式会社執行役員
 2015年 4月 同常務執行役員
 2016年 6月 同取締役常務執行役員
 2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役常務執行役員
 2017年 4月 同代表取締役社長(現任)

つづみ さとる 堤 悟

代表取締役副社長執行役員

2015年6月就任 63歳
 自社所有株式数 26,041株
 取締役会 13/13回出席
 主な兼職:
 ・ 第一生命保険株式会社 代表取締役副社長執行役員



当社グループの一員として、資産運用および国内企業保険関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2010年6月より第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長、2015年6月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

- 1978年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2005年 4月 同執行役員
 2005年 7月 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社(現アセットマネジメントOne株式会社)専務取締役
 2010年 4月 第一フロンティア生命保険株式会社顧問
 2010年 6月 同代表取締役社長
 2015年 4月 第一生命保険株式会社副社長執行役員
 2015年 6月 同代表取締役副社長執行役員
 2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社代表取締役副社長執行役員(現任)

いし い かずま 石井 一眞

取締役専務執行役員

2003年7月就任 65歳
 自社所有株式数 30,313株
 取締役会 13/13回出席

- 主な兼職:
 ・ 第一生命保険株式会社 取締役専務執行役員



当社グループの一員として、主に収益管理、主計および内部監査関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2003年7月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

- 1977年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2003年 7月 同取締役
 2004年 7月 同執行役員
 2005年 4月 同常務執行役員
 2008年 7月 同取締役常務執行役員
 2010年 4月 第一生命保険株式会社取締役常務執行役員
 2011年 4月 同取締役専務執行役員
 2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役専務執行役員(現任)

てらもと ひでお 寺本 秀雄

取締役

2012年6月就任 59歳
 自社所有株式数 28,060株
 取締役会 13/13回出席
 主な兼職:
 ・ 第一生命保険株式会社 代表取締役副会長執行役員



当社グループの一員として、主に経営企画および営業企画関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2012年6月より当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

- 1983年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2009年 4月 同執行役員
 2010年 4月 第一生命保険株式会社執行役員
 2011年 4月 同常務執行役員
 2012年 6月 同取締役常務執行役員
 2015年 4月 同取締役専務執行役員
 2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役専務執行役員
 2017年 4月 同取締役(現任)

たけとみ まさお 武富 正夫

取締役常務執行役員

2017年6月就任 55歳
 自社所有株式数 22,551株
 取締役会 13/13回出席

- 主な兼職:
 ・ 第一フロンティア生命保険株式会社 代表取締役社長



当社グループの一員として、主に人事管理・人財育成およびアンダーライティング関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2017年6月より当社取締役、2018年4月より第一フロンティア生命保険株式会社代表取締役社長として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断しています。

- 1986年 4月 第一生命保険相互会社入社
 2012年 4月 第一生命保険株式会社執行役員
 2015年 4月 同常務執行役員
 2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社常務執行役員
 2017年 6月 同取締役常務執行役員(現任)

ジョージ オルコット George Olcott

社外取締役

2015年6月就任 64歳
 自社所有株式数 4,985株
 取締役会 13/13回出席
 主な兼職:
 ・ 株式会社デンソー 社外取締役
 ・ 日立化成株式会社 社外取締役



グローバル経営における人財育成・コーポレートガバナンスの専門家であるとともに、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識および他の会社の社外取締役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般にかかる意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいています。同氏の経験などを当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役としています。

- 1986年 7月 S.G. Warburg & Co., Ltd.入社
 1991年 11月 同ディレクター
 1993年 9月 S.G. Warburg Securities Londonエグゼクティブキャピタルマーケットグループエグゼクティブディレクター
 1997年 4月 SBC Warburg東京支店長
 1998年 4月 長銀UBSプリンソン・アセット・マネジメント副社長
 1999年 2月 UBSアセットマネジメント(日本)社長
 日本UBSプリンソングループ社長
 2000年 6月 UBS Warburg東京マネージングディレクターエグゼクティブキャピタルマーケットグループ担当
 2001年 9月 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院(Judge Business School)
 2005年 3月 同FMEティーチング・フェロー
 2008年 3月 同シニア・フェロー
 2010年 9月 東京大学先端科学技術研究センター特任教授
 2014年 4月 慶應義塾大学商学部・商学研究科特別招聘教授(現任)
 2015年 6月 第一生命保険株式会社社外取締役
 2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(現任)

取締役

まえだ こういち
前田 幸一

社外取締役

2016年10月就任 67歳
自社所有株式数 3,373株
取締役会 13/13回出席
主な兼職:-



公共性の高い企業における経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般にかかる意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただいています。同氏の経験などを当社グループの経営の監督に活かしていただけるものと判断し、社外取締役としています。

1975年 4月 日本電信電話株式会社
1999年 7月 西日本電信電話株式会社鹿児島支店長
2000年 7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
コンシューマ&オフィス事業部企画部長
同コンシューマ&オフィス事業部長
2002年 6月 同取締役コンシューマ&オフィス事業部長
2004年 6月 同取締役ネットビジネス事業本部副事業本部長
2006年 8月 同常務取締役ネットビジネス事業本部副事業本部長
2008年 6月 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長
2009年 6月 コンシューマ事業推進本部長
株式会社NTT東日本プロパティーズ代表取締役社長
株式会社NTTファイナンス株式会社代表取締役社長
2012年 6月 NTTファイナンス株式会社代表取締役社長
2016年 6月 同取締役相談役
2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(現任)
2017年 7月 NTTファイナンス株式会社相談役
2018年 7月 同顧問(現任)

しんがい やすし
新貝 康司

社外取締役

2019年6月就任 63歳
自社所有株式数 300株
主な兼職:

・アサヒグループホールディングス株式会社
社外取締役
・株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
社外取締役



グローバル企業における経営者としての豊富な経験や高い見識に加え、財務責任者として企業財務やM&Aに関する高度かつ専門的な見識を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般に係る意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断し、社外取締役としております。

1980年 4月 日本専売公社(現日本たばこ産業株式会社)入社
2001年 7月 同財務企画部長
2004年 7月 同執行役員財務責任者
2005年 6月 同取締役執行役員財務責任者
2006年 6月 同取締役
JT International S.A. エグゼクティブ ヴァイスプレジデント
2011年 6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長
2018年 1月 同取締役
2019年 6月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(現任)

※主な兼職につきましては、本報告書発行時点において退任しているものは記載しておりません。

いのうえ ゆりこ
井上 由里子

社外取締役

2018年6月就任 56歳
自社所有株式数 182株
取締役会 10/10回出席
主な兼職:
・日本信号株式会社 社外取締役



知的財産法の担当教授としての豊富な経験および専門分野を活かしたIT関連の制度・政策に関する知見を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主に企業法務やIT戦略におけるデータガバナンスにかかる意見を積極的にいただくとともに、経営を監督する役割を担っていただけるものと判断し、社外取締役としています。

1993年 11月 東京大学大学院法学政治学専攻専任講師
1995年 4月 筑波大学大学院経営・政策科学研究科助教授
2001年 4月 同ビジネス科学研究科助教授
2002年 9月 神戸大学大学院法学研究科助教授
2004年 4月 同教授
2010年 10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
2018年 4月 同法学研究科ビジネスロー専攻教授(現任)
2018年 6月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役(現任)

ながはま もりのぶ
長濱 守信

取締役(上席常勤監査等委員)

2014年6月就任 62歳
自社所有株式数 16,401株
取締役会 13/13回出席
監査等委員会 23/23回出席
主な兼職:
・第一生命保険株式会社 取締役
・積水化成工業株式会社 社外監査役



当社グループの一員として、主にコンプライアンス、内部監査、法務、秘書および総務業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。また、2016年10月より当社常勤監査等委員として監査職務に従事し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、監査等委員である取締役としています。

1979年 4月 第一生命保険相互会社入社
2008年 9月 同執行役員
2010年 4月 第一生命保険株式会社執行役員
2013年 4月 同常務執行役員
2014年 6月 同取締役常務執行役員
2016年 4月 同取締役専務執行役員
2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役
(上席常勤監査等委員)(現任)

こんどう ふさかず
近藤 総一

取締役(常勤監査等委員)

2016年10月就任 58歳
自社所有株式数 14,064株
取締役会 13/13回出席
監査等委員会 23/23回出席
主な兼職:-



当社グループの一員として、主に収益管理および財務関連業務などに従事し、生命保険事業に関する豊富な業務知識・経験を有しています。2012年6月より2016年9月まで第一生命保険株式会社常任監査役(常勤)、2016年10月より当社常勤監査等委員として監査職務に従事し、その知識・経験により、当社グループの経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、監査等委員である取締役としています。

1983年 4月 第一生命保険相互会社入社
2012年 6月 第一生命保険株式会社常任監査役(常勤)
2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社取締役
(常勤監査等委員)(現任)

しゅ うんぎょん
朱 殷卿

社外取締役(監査等委員)

2015年6月就任 56歳
自社所有株式数 2,491株
取締役会 13/13回出席
監査等委員会 22/23回出席
主な兼職:
・株式会社コアバリューマネジメント
代表取締役社長



金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、取締役会などにおいて、グローバルかつ客観的な視点から経営全般にかかる意見を積極的にいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいています。同氏の経験などを当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としています。

1986年 4月 モルガン銀行入社
2001年 5月 JPMorgan証券マネージングディレクター
2005年 7月 同金融法人本部長
2007年 5月 メリルリンチ日本証券株式会社マネージングディレクター兼
投資銀行部門金融法人グループチェアマン
同投資銀行共同部門長
2010年 7月 同副会長
2011年 7月 同副会長
2013年 11月 株式会社コアバリューマネジメント代表取締役社長(現任)
2015年 6月 第一生命保険株式会社社外取締役
2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役
(監査等委員)(現任)

執行役員(取締役である者を除く)

副社長執行役員	櫻井 謙二	常務執行役員	畑中 秀夫	庄子 浩	執行役員	渡邊 寿美恵	浅野 知彦
			徳岡 裕士	山本 辰三郎		加納 裕之	川本 剛志
			菊田 徹也	川原 則光		隅野 俊亮	曾我野 秀彦
			瓜生 宗大	岡本 一郎		岩井 泰雅	

さとう りえこ
佐藤 りえ子

社外取締役(監査等委員)

2015年6月就任 62歳
自社所有株式数 4,985株
取締役会 13/13回出席
監査等委員会 23/23回出席
主な兼職:
・石井法律事務所 パートナー
・J.フロント リテイリング株式会社 社外取締役
・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外監査役



弁護士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識および他の会社の社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主に企業法務にかかる意見を積極的にいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいています。同氏の経験などを当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としています。

1984年 4月 弁護士登録
1989年 6月 シャーマン・アンド・スターリング法律事務所
1998年 7月 石井法律事務所パートナー(現任)
2015年 6月 第一生命保険株式会社社外取締役
2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役
(監査等委員)(現任)

ますだ こういち
増田 宏一

社外取締役(監査等委員)

2016年10月就任 75歳
自社所有株式数 4,760株
取締役会 13/13回出席
監査等委員会 23/23回出席
主な兼職:
・株式会社第四北越フィナンシャルグループ
社外取締役(監査等委員)
・住友理工株式会社 社外監査役



公認会計士としての豊富な経験や高度かつ専門的な知識および他の会社の社外取締役(監査等委員)・社外監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会などにおいて、客観的な視点から主に財務にかかる意見を積極的にいただくとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただいております。同氏の経験などを当社グループの経営の監督・監査に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役としています。

1966年 4月 田中芳治公認会計士事務所
1970年 1月 監査法人大手町会計事務所
1975年 1月 新和監査法人※
1978年 9月 同社員
1992年 7月 監査法人朝日新和会計社※代表社員
1993年 10月 朝日監査法人※代表社員
2004年 1月 あずさ監査法人※代表社員
2007年 7月 日本公認会計士協会会長
2010年 7月 同相談役(現任)
2016年 10月 第一生命ホールディングス株式会社社外取締役
(監査等委員)(現任)

※現有限責任あずさ監査法人



データセクション

74 社会からの評価・イニシアティブへの参画

75 財務・非財務ヒストリカルデータ

77 財務分析

81 会社・財務データ

81 保険持株会社の概況及び組織

- 81 会社概要
- 81 経営の組織
- 82 資本金及び株式の状況
 - 82 1. 資本金の推移
 - 82 2. 株式の総数等
 - 82 3. 発行済株式の種類等
 - 83 4. 大株主(上位10位)
 - 83 5. 会計監査人の名称

84 保険持株会社及びその子会社等の概況

- 84 主要な事業の内容及び組織の構成
- 85 主要な子会社等に関する事項

87 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

- 87 主要な経営指標等の推移
- 87 業績等の概要

88 保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

- 88 連結財務諸表等
 - 88 (1) 連結貸借対照表
 - 89 (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
 - 91 (3) 連結株主資本等変動計算書
 - 93 (4) 連結キャッシュ・フロー計算書
 - 94 (5) 注記事項
 - 116 (6) 会計監査
 - 116 (7) 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出
 - 116 (8) 財務報告に係る内部統制報告書の提出




117 保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況

- 117 (1) 第一生命ホールディングス株式会社
- 118 (2) 第一生命保険株式会社
- 118 (3) 第一フロンティア生命保険株式会社
- 118 (4) ネオファースト生命保険株式会社

119 開示項目一覧

社会からの評価・イニシアティブへの参画

社外評価・表彰

受賞会社	主催団体	評価・表彰の名称	評価・表彰の概要
TAL	The Australian and New Zealand Institute of Insurance and Finance (ANZIIF)	Winner of Life Company of the Year at the 15th Annual Australian Insurance Industry Awards (2018)	優れた業績、市場ニーズに適応したお客さまサービスなどが評価され、オーストラリア・ニュージーランド保険金融協会より、Winner of Life Company of the Year at the 15th Annual Australian Insurance Industry Awardsを受賞しました。 
パニン・第一ライフ	Warta Ekonomi	Best Financial Performance	Warta Ekonomiより財務内容が評価され、総資産5~10兆インドネシアルピアの生命保険会社の部門でBest Financial Performanceを受賞しました。 
オーシャンライフ	Ministry of Labor	The Best of DSD (Employee Skill Development Award)	人財育成プログラム・研修プログラムなどが評価され、タイの厚生労働省より5年連続でThe Best of DSD (Employee Skill Development Award)を受賞しました。 

イニシアティブへの参画

国連グローバル・コンパクト (UNGC)	女性のエンパワーメント原則 (WEPIs)	国連責任投資原則 (PRI)	持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)
 ● 第一生命ホールディングス	 ● 第一生命ホールディングス	Signatory of:  ● 第一生命 ● アセットマネジメントOne ● ジャナス・ヘンダーソン社	 ● 第一生命 ● ネオファースト生命
気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)  ● 第一生命ホールディングス	Climate Action 100+  ● 第一生命 ● アセットマネジメントOne	RE100  ● 第一生命 ● アセットマネジメントOne	

財務・非財務ヒストリカルデータ

(百万円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経営成績								
経常収益	4,931,781	5,283,989	6,044,955	7,252,242	7,333,947	6,456,796	7,037,827	7,184,093
うち保険料等収入	3,539,579	3,646,831	4,353,229	5,432,717	5,586,000	4,468,736	4,884,579	5,344,016
うち資産運用収益	1,035,662	1,335,120	1,320,066	1,444,012	1,344,852	1,626,177	1,802,626	1,583,228
経常費用	4,705,860	5,126,695	5,740,205	6,845,400	6,915,780	6,031,476	6,565,833	6,751,148
うち保険金等支払金	2,688,419	2,795,355	2,903,587	3,380,827	3,830,941	3,618,385	3,789,907	3,839,105
うち責任準備金等繰入額	718,673	1,191,953	1,634,864	2,271,268	1,496,360	1,016,744	1,223,870	1,309,287
うち資産運用費用	380,315	221,738	234,950	168,935	524,041	342,102	548,957	541,541
うち事業費	471,061	486,419	517,566	559,344	661,384	650,985	661,110	703,573
経常利益	225,920	157,294	304,750	406,842	418,166	425,320	471,994	432,945
契約者配当準備金繰入額	69,000	86,000	94,000	112,200	97,500	85,000	95,000	87,500
親会社株主に帰属する当期純利益	20,357	32,427	77,931	142,476	178,515	231,286	363,928	225,035
財政状態								
資産の部合計	33,468,670	35,694,411	37,705,176	49,837,202	49,924,922	51,985,850	53,603,028	55,941,261
負債の部合計	32,476,924	34,045,391	35,757,563	46,247,274	46,991,963	48,848,583	49,853,756	52,227,668
うち責任準備金	29,862,729	31,012,539	32,574,923	41,634,712	42,922,534	43,740,238	44,597,717	47,325,761
純資産の部合計	991,745	1,649,020	1,947,613	3,589,927	2,932,959	3,137,266	3,749,271	3,713,592
うち株主資本合計	569,253	563,340	628,538	1,029,622	1,129,262	1,300,756	1,589,623	1,708,808
うちその他有価証券評価差額金	483,446	1,099,351	1,322,731	2,528,262	1,840,084	1,906,091	2,238,159	2,101,587
契約の状況 ^{※1}								
新契約年換算保険料(億円)	2,053	2,443	3,034	3,391	3,872	4,407	4,064	5,087
保有契約年換算保険料(億円)	23,223	24,257	25,603	32,170	33,962	36,334	36,711	39,558
企業価値								
EEV(億円) ^{※2}	26,615	33,419	42,947	59,876	46,461	54,954	60,941	59,365
新契約価値(億円) ^{※2}	1,877	2,112	2,554	2,861	2,161	1,455	1,902	1,974
新契約マージン(%)	5.89	5.86	6.25	5.53	3.92	2.94	4.30	3.78
主要な財務指標								
ROE(%)	2.4	2.5	4.3	5.1	5.5	7.6	10.6	6.0
ROEV(%)	10.6	25.5	29.4	28.8	△21.9	20.3	13.1	△0.6
連結ソルベンシー・マージン比率(%)	563.2	702.4	756.9	818.2	763.8	749.2	838.3	869.7
経済価値ベースの資本充足率(%) ^{※3}	-	-	-	147	98	151	170	169
グループ修正利益(億円)	-	1,000	1,160	2,147	2,046	2,101	2,432	2,363
1株当たり指標 ^{※4}								
1株当たり当期純利益額(EPS)(円)	20.61	32.75	78.58	124.94	150.53	196.62	310.69	194.43
1株当たり純資産額(BPS)(円)	993.76	1,657.14	1,962.05	3,012.46	2,472.86	2,668.61	3,217.68	3,240.72
1株当たり配当額(DPS)(円)	16	16	20	28	35	43	50	58
主要な非財務指標								
連結従業員数(名)	60,305	60,771	59,512	60,647	61,446	62,606	62,943	62,938
女性管理職比率(%) ^{※5}	-	-	21.9	22.5	23.3	24.2	25.2	25.6
障がい者雇用数(名) ^{※6}	846	865	891	913	926	953	966	955
CO ₂ 排出量(t-CO ₂) ^{※7}	129,000	153,500	175,000	168,000	178,100	171,900	166,000	155,300
紙使用量(t) ^{※7}	9,922	9,849	8,116	6,509	6,559	6,998	6,510	6,513

※1 2011年度から2013年度は第一生命、第一フロンティア生命、TAL、第一生命ベトナムの合算。2014年度は第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、TAL、第一生命ベトナムの合算。2015年度以降は、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、プロテクト、TAL、第一生命ベトナムの合算。

※2 2014年度の数値より、日本円金利の超長期ゾーンの補外手法について、従来の日本円スワップ・レートのイールド・カーブを勘案した方法から終局金利(ultimate forward rate)を用いた方法に変更。

※3 2017年3月末より、保険負債評価に際して期待資産運用収益率を反映。

※4 当社は、2013年10月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っているため、当該株式分割の実施日以前の1株当たり指標については調整を実施。

※5 第一生命ホールディングス、第一生命、第一フロンティア生命およびネオファースト生命の合算。翌年度4月1日時点の数値を前年度末数値として表示。

※6 第一生命ホールディングス、第一生命、第一生命チャレンジド、第一生命ビジネスサービス、第一生命情報システムの合算。翌年度4月1日時点の数値を前年度末数値として表示。

※7 2011年度から2014年度は第一生命の数値。

2018-2020年度 中期経営計画「CONNECT 2020」の進捗

第一生命グループは2010年4月の株式会社化・上場以来、金融経済環境が大きく変動するなかでも持続的な成長を通じて企業価値を向上すべく、国内外で事業分散・地域分散を進めてきました。2018-2020年度 中期経営計画「CONNECT 2020」においては、これまでに構築してきた3つの成長エンジン(国内生命保険事業、海外生命保険事業、資産運用・アセットマネジメント事業)の各事業において、「お客さま」「地域・社会」「多様なビジネスパートナー」「グループ各社」との“CONNECT(つながり・連帯・協働)”を推進し、新契約価値・グループ修正利益の成長を目指しています。

中期経営計画1年目となった2019年3月期は、概ね順調な進捗となりました。

グループの新契約価値は、主に国内生命保険事業が好調であったことにより、前期比で増加しました。グループ修正利益および連結純利益(親会社株主に帰属する当期純利

益)は、前期の一時的な増加要因の反動などにより減益となったものの、いずれも期初予想額を上回る結果となりました。

資本効率の観点から企業価値を表すグループEEV(European Embedded Value)の成長率は、上場来平均10.2%となり、健全性を表す経済価値ベースの資本充足率は、長引く低金利環境の影響を受け、169%と前期末の170%からわずかに悪化しました。

こうした中期経営計画の進捗を踏まえ、1株当たり配当は、前期比8円増配となる58円とし、加えて最大280億円の自己株式取得を行うこととしています。

なお、国内生命保険事業が安定した収益を維持する一方、米国・オーストラリアにおける3件の大型買収実現による海外生命保険事業の増益を見込むことなどから、2020年3月期の利益は増益を予想しています。

中期経営計画「CONNECT 2020」1年目は順調な進捗

グループ修正利益 2,363億円 達成率103% (期初予想:2,300億円)	新契約価値 1,987億円 前期比+3.5%	1株当たり配当 58円 8円増配 (配当総額:666億円)
連結純利益 2,250億円 達成率102% (期初予想:2,200億円)	ROEV 10.2% 上場来平均	自己株式取得 最大280億円

2019年3月期の振返り

金融・経済環境

2019年3月期における世界経済は、米国を中心に景気の拡大が続きましたが、欧州やアジア新興国の景気が減速したため、全体としての成長は緩やかなものにとどまりました。日本経済は、人手不足などを背景に雇用や設備投資が増加しましたが、輸出が伸び悩んだほか、自然災害の影響もあり、景気は減速しました。

業界動向

2018年4月に責任準備金の計算基礎となる標準生命表が11年ぶりに改定されました。死亡保険などの料率が引き下げられたことに加え、健康増進活動への関心の高まりを受け、健康状態などに応じて保険料を割り引くなどの保険が相次いで発売され、2019年3月期における国内生命保険会社全41社の新契約年換算保険料は前期比12.7%増と増加に転じました。貯蓄ニーズの高まりから個人年金も大きく増加しました。この結果、保有契約年換算保険料も前期末比2.9%増となりました。

日本の生命保険会社41社の新契約年換算保険料 (兆円)

	2018年3月期	2019年3月期	前期比
個人保険	2.2	2.4	11.6%
個人年金	0.4	0.5	18.4%
合計	2.6	2.9	12.7%
うち第三分野	0.6	0.7	11.9%

(注)各社の開示資料をもとに当社で集計しています。

第一生命グループの営業業績

第一生命グループは国内生命保険事業において、3社それぞれが競争力のある商品・サービスを投入し、最適なチャネルを通じてお客さまに提供するマルチブランド・マルチチャネル戦略を推進した結果、営業職・代理店・銀行窓販のいずれのチャネルでも新契約を伸ばし、新契約年換算保険料は3社合計で前期比31.1%増加しました。第一生命が2018年3月に販売した「ジャスト」や健康診断割引特約、同年12月に発売した認知症保険に加え、第一フロンティア生命の外貨建保険などの販売も好調でした。認知症保険の販売が好調だったことなどから、国内3社の新契約価値は同5.6%増となりました。

海外ではオーストラリアで大規模な業界再編が進行するなか、競争激化や、政府による保険を含む金融商品の販売慣行の見直しなどに影響され、TALの新契約は前期比で減少しましたが、米国のプロテクティブ、第一生命ベトナムが順調に新契約を伸ばし、海外生命保険事業の新契約年換算保険料は円換算ベースで3.2%増となりました。なかでも第一生命ベトナムは初年度保険料ベースで外資系生保トップのシェアを達成しました。

国内生保3社の新契約年換算保険料 (億円)

	2018年3月期	2019年3月期	前期比
個人保険	1,759	2,963	68.4%
個人年金	1,434	1,225	△14.6%
合計	3,194	4,189	31.1%
うち第三分野	763	669	△12.3%

第一生命グループの新契約年換算保険料 (億円)

	2018年3月期	2019年3月期	前期比
国内生保	3,194	4,189	31.1%
海外生保	870	898	3.2%
グループ合計	4,064	5,087	25.2%

(注)海外生命保険会社の新契約年換算保険料および保有契約年換算保険料は、第一生命グループの基準に基づき算出しています。

第一生命グループの業績

2019年3月期の連結経常収益は、第一フロンティア生命の外貨建保険の販売が好調に推移し、保険料等収入の増加を主な要因として前期比2%増となりました。連結経常利益は、第一生命において利息および配当金等収入が減少したことなどにより、同8%減となりました。利息および配当金等収入の減少は、前期の第一生命において、投信配当の増加などの一時的要因があったことによります。

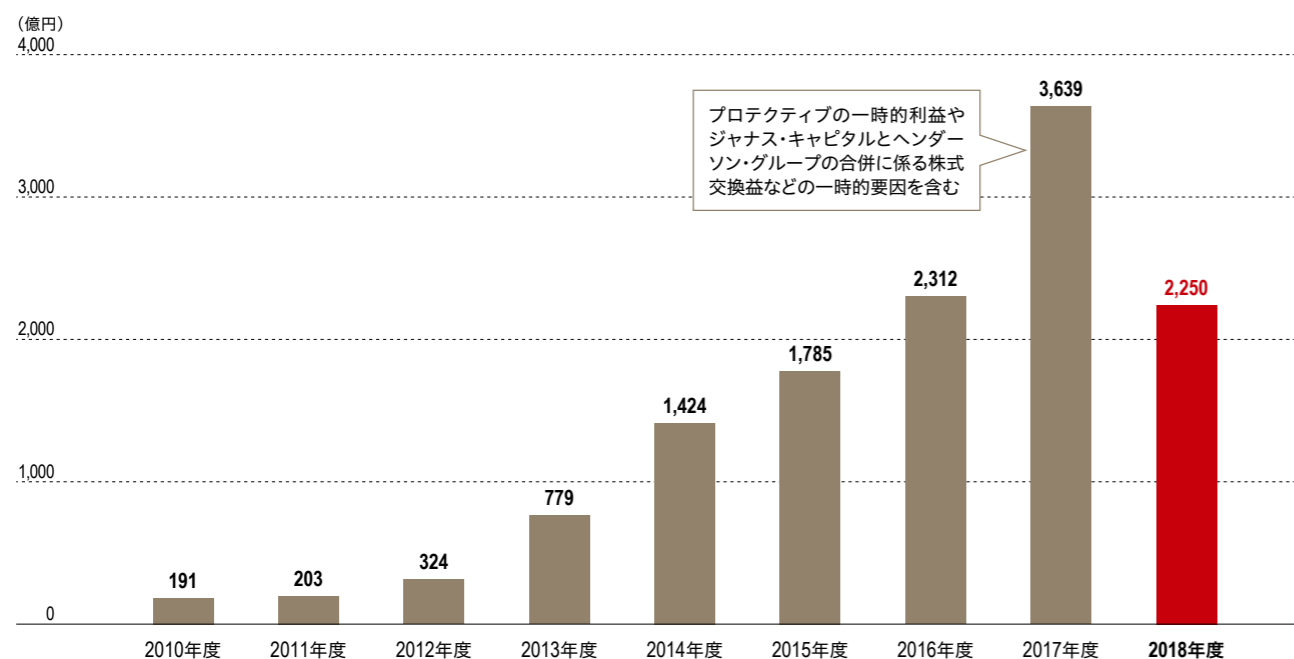
親会社株主に帰属する当期純利益は同38%減の2,250億円となりました。前期の利益にはプロテクトティブが計上した米国税制改正の影響901億円とジャナス・ヘンダーソンの

の合併にかかる株式交換益335億円が含まれています。

第一生命グループは、株主還元の前原資となる指標として「グループ修正利益」を定義しています。グループ修正利益は、グループ各社の修正利益を合計したものです。各社の修正利益は、キャッシュベースの実質的な利益を示します。グループ修正利益は、前述の利息及び配当金等収入の減少などにより、前期の2,432億円から減少して2,363億円となりました。

株主配当は1株当たり58円とし、前期比で8円増配としました。また、最大280億円の自己株式取得を決議しており、株主配当と合わせて総還元性向は40%を達成する見込みです。

第一生命グループ業績 — 親会社株主に帰属する当期純利益の推移



グループ主要子会社の業績動向

(1) 第一生命

保険会社の保険本業の期間損益を示す基礎利益は2018年3月期の4,290億円から4,791億円へ増加しました。増加の主な要因は、2018年3月の料率改定を伴う新商品投入により、標準責任準備金繰入額が前期比で減少したことです。一方、順ざやが利息及び配当金等収入の減少により前期比で減少し、加えて、金融派生商品費用や為替差損などが増加したことから、経常利益は122億円減の3,466億円となりました。当期純利益は特別損失の減少などにより29億円増の1,729億円となりました。

(2) 第一フロンティア生命

大手行に加えて地域金融機関や第一生命の営業職などのチャンネル拡充の進展と、それに伴う外貨建商品の販売の増加により、保険料等収入は増加しました。当期純利益は期末にかけて株式市場が調整し、変額商品にかかる最低保証リスク関連損益が悪化したことに加え、豪ドル金利を中心とした金利低下により市場価格調整にかかる損益が悪化したことから、減益となりました。こうした状況においても、基礎的な収益力を示す事業利益は概ね前期同水準を確保しました。

(3) プロテクトティブ

税引前営業利益は前期を下回りました。保険金支払が増加し生保事業が赤字に転じたことが主な要因です。買収事業では、2018年5月に買収を完了したLiberty Life社の契約ブロックの影響が寄与し増益となりました。年金事業は金融環境などの前提と実績の差異を調整した結果、減益となりました。また、ステーブルバリュー事業は金利スプレッドの低下により減益でした。当期純利益は、前期の法人税減税の影響を受けた一時的利益の剥落により減益となりました。

(4) TAL

オーストラリアの個人保険市場においては規制の見直しを含め厳しい市場環境が継続しており、個人保険部門における新契約年換算保険料は前期比で減少しました。団体保険部門でも、大型契約を複数獲得した前期に比べ減少しました。一方、保有契約年換算保険料は2019年2月に買収を完了したサンコープ・ライフ(現アステロン・ライフ)の保有契約を反映し前期と比べ増加しました。本質的な収益力は、個人保険・団体保険ともに保険金支払が増加したことなどにより減益となりました。

経済価値指標

2019年度の新契約価値は、アジアの関連会社2社を含めたグループ全体で1,987億円となり、第一生命における認知症保険の販売好調および第一生命の営業職チャンネルを通じた第一フロンティア生命やネオファースト生命の保険商品の販売増加により、前期の1,919億円から3.5%増加しています。

2019年3月末のグループEEVは5.9兆円となり、前期末の6.0兆円から微減となりました。国内金利の低下や株価下落による減少を、各社の営業活動を通じた新契約価値の積み増しやプロテクトティブによるLiberty Life社の契約ブロック買収の成果などにより相殺しています。

また、経済価値ベースの健全性を表す資本充足率は169%となり、前期末の170%からわずかに悪化しました。新契約の積み増しおよび第一生命ホールディングスによる円建て永久劣後特約付公募社債の発行が貢献した反面、国内金利・株価が下落したことが主な要因です。中長期的な時間軸で経済価値ベースの資本充足率が安定的に170~200%のレンジ内で推移することを目指しています。

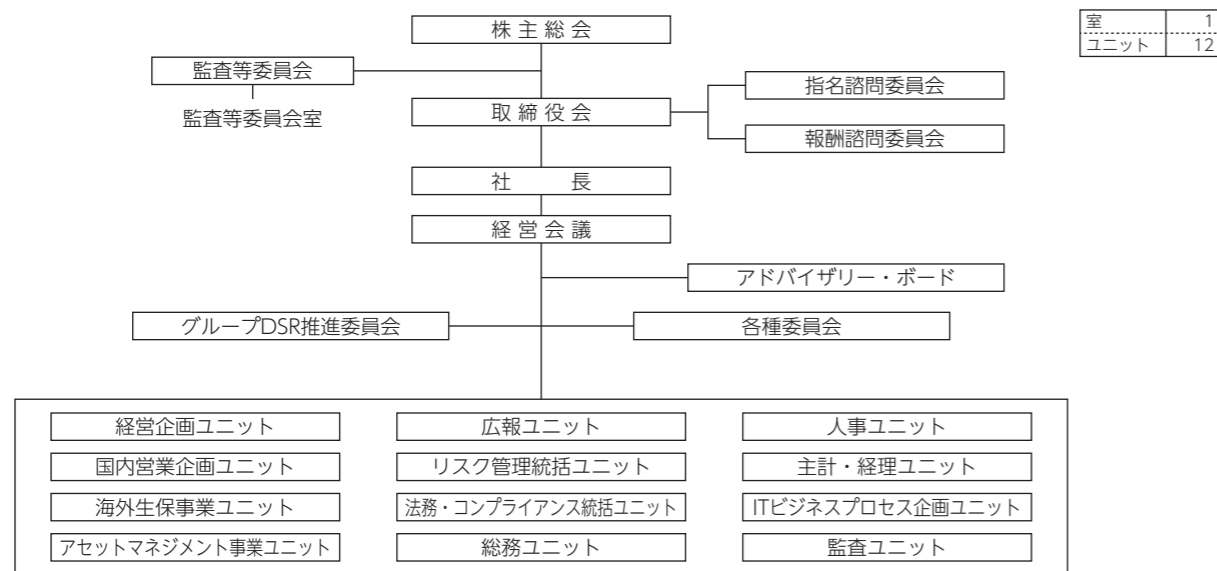
保険持株会社の概況及び組織

会社概要

名称(商号)	第一生命ホールディングス株式会社
設立年月日	1902年9月15日
所在地	〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21(第一農中ビル)
電話	03(3216)1222(代)
ホームページアドレス	https://www.dai-ichi-life-hd.com/
事業内容	当社は、次に掲げる業務を行うことを目的とする。 (1) 生命保険会社、損害保険会社その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 (2) その他前号の業務に付帯する業務
資本金	3,433億円
従業員数	634名

経営の組織

会社組織図
(2019年4月1日付)



資本金及び株式の状況

1. 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2010年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う純資産の部の組替えによるもの
2012年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年4月1日	8百万円	210,215百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年6月21日	9百万円	210,224百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年6月25日	37百万円	210,262百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2014年7月23日	124,178百万円	334,440百万円	公募による新株式発行によるもの
2014年8月19日	8,663百万円	343,104百万円	オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当によるもの
2015年4月1日	42百万円	343,146百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2018年7月24日	180百万円	343,326百万円	譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当によるもの

2. 株式の総数等

(2019年3月31日現在)

発行可能株式総数	4,000,000千株
発行済株式の総数	1,198,208千株
株主数	761,102名

(注) 発行可能株式総数・発行済株式の総数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

3. 発行済株式の種類等

(2019年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,198,208千株	—

(注) 発行数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

4.大株主(上位10位)

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	当社への出資状況	
		持株数	持株比率
		千株	%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.	70,960	6.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	58,907	5.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	58,272	5.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	45,000	3.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,896	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	20,857	1.81
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG	19,083	1.65
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	17,161	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	16,983	1.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	16,684	1.45

(注) 1 当社の自己株式(48,488千株)は、上記大株主には含めておりません。
 2 株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
 3 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除外して算出してあり、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

5.会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

保険持株会社及びその子会社等の概況

主要な事業の内容及び組織の構成

当社グループは2019年3月31日現在、当社(保険持株会社)及び当社の関係会社(子会社85社及び関連会社135社)によって構成されており、国内生命保険事業、海外保険事業、その他事業を営んでいます。

〈当社及び当社の子会社等の概要図〉



(注) 1 会社名は主要な連結子会社・持分法適用関連会社を記載しております。
 2 「※」を表示した会社は2019年3月期末時点での連結子会社、「○」を表示した会社は同持分法適用関連会社であります。
 3 ネオステラ・キャピタル株式会社は、2018年3月30日をもって解散し、2019年5月30日に清算終了となりました。

主要な子会社等に関する事項

会社名	設立年月日	所在地	資本金	主たる事業の内容(注)1	総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合(注)2
(連結子会社)						
第一生命保険株式会社	2016年4月1日	東京都千代田区	600億円	国内生命保険事業	100.0%	0.0%
第一フロンティア生命保険株式会社	2006年12月1日	東京都品川区	1,175億円	国内生命保険事業	100.0%	0.0%
ネオファースト生命保険株式会社	1999年4月23日	東京都品川区	325億円	国内生命保険事業	100.0%	0.0%
Protective Life Corporation	1907年7月24日	米国バーミングハム	10米ドル	海外保険事業	100.0%	0.0%
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	2011年3月25日	オーストラリアシドニー	2,130百万豪ドル	海外保険事業	100.0%	0.0%
TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd	2011年3月25日	オーストラリアシドニー	2,217百万豪ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
TAL Life Limited	1990年10月11日	オーストラリアシドニー	604百万豪ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
Asteron Life & Superannuation Limited	1996年6月14日	オーストラリアシドニー	764百万豪ドル	海外保険事業	0.0%	100.0%
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	2007年1月18日	ベトナムホーチミン	76,975億ベトナムドン	海外保険事業	100.0%	0.0%
Dai-ichi Life Insurance (Cambodia) PLC.	2018年3月14日	カンボジアプノンペン	16百万米ドル	海外保険事業	100.0%	0.0%
(持分法適用関連会社)						
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	2007年9月25日	インドナビムンバイ	2,589百万インドルピー	海外保険事業	45.9%	0.0%
PT Panin Internasional	1998年7月24日	インドネシアジャカルタ	10,225億インドネシアルピア	海外保険事業	36.8%	0.0%
PT Panin Dai-ichi Life	1974年7月19日	インドネシアジャカルタ	10,673億インドネシアルピア	海外保険事業	5.0%	95.0%

会社名	設立年月日	所在地	資本金	主たる事業の内容(注)1	総株主の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合(注)2
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	1949年1月11日	タイバンコク	2,360百万タイバーツ	海外保険事業	24.0%	0.0%
企業年金ビジネスサービス株式会社	2001年10月1日	東京都品川区	60億円	その他事業	0.0%	50.0%
アセットマネジメントOne株式会社	1985年7月1日	東京都千代田区	20億円	その他事業	49.0%	0.0%
Janus Henderson Group plc	2017年5月30日	イギリスロンドン	292百万米ドル	その他事業	15.7%	0.0%
ネオステラ・キャピタル株式会社	1989年12月1日	東京都中央区	1億円	その他事業	0.0%	50.0%
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社	2005年4月14日	東京都港区	4億円	その他事業	0.0%	36.0%

- (注) 1 「主たる事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
 2 当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。
 3 ネオステラ・キャピタル株式会社は、2018年3月30日をもって解散し、2019年5月30日に清算終了となりました。

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

主要な経営指標等の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益(百万円)	7,252,242	7,333,947	6,456,796	7,037,827	7,184,093
経常利益(百万円)	406,842	418,166	425,320	471,994	432,945
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	142,476	178,515	231,286	363,928	225,035
包括利益(百万円)	1,384,315	△ 592,867	264,969	684,757	72,613

	2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末
純資産額(百万円)	3,589,927	2,932,959	3,137,266	3,749,271	3,713,592
総資産額(百万円)	49,837,202	49,924,922	51,985,850	53,603,028	55,941,261
連結ソルベンシー・マージン比率(%)	818.2	763.8	749.2	838.3	869.7

業績等の概要

当連結会計年度の業績は、経常収益については保険料等収入5兆3,440億円（前期比9.4%増）、資産運用収益1兆5,832億円（同12.2%減）、その他経常収益2,568億円（同26.7%減）を合計した結果、7兆1,840億円（同2.1%増）となりました。一方、経常費用については保険金等支払金3兆8,391億円（同1.3%増）、責任準備金等繰入額1兆3,092億円（同7.0%増）、資産運用費用5,415億円（同1.4%減）、事業費7,035億円（同6.4%増）、その他経常費用3,576億円（同4.6%増）を合計した結果、6兆7,511億円（同2.8%増）となりました。

この結果、経常利益は4,329億円（同8.3%減）となりました。また、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度計上した米国の税制改革に伴うProtective Life Corporationにおける繰延税金負債の取崩益計上分の剥落や、Janus Capital Group Inc.と英国のHenderson Group plcとの経営統合に係る株式交換益の剥落等から2,250億円（同38.2%減）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

①国内生命保険事業

国内生命保険事業における経常収益は、第一フロンティア生命保険株式会社において外貨建商品の販売が増加したこと等により、前連結会計年度に比べて3,169億円増加し、5兆9,332億円（前期比5.6%増）となりました。セグメント利益は、第一生命保険株式会社において利息及び配当金収入が減少したこと等により、前連結会計年度に比べて358億円減少し、3,757億円（同8.7%減）となりました。

②海外保険事業

海外保険事業における経常収益は、Protective Life Corporationにおいて、資産運用収益が減少したこと等により、前連結会計年度に比べて1,196億円減少し、1兆3,418億円（前期比8.2%減）となりました。セグメント利益は、前連結会計年度に比べて73億円減少し、527億円（同12.2%減）となりました。

③その他事業

その他事業においては、当社グループ会社からの配当収入が増加したこと等により、経常収益は前連結会計年度に比べて954億円増加し、1,600億円（前期比147.8%増）となり、セグメント利益は前連結会計年度に比べて962億円増加し、1,445億円（同199.4%増）となりました。

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

連結財務諸表等

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金及び預貯金	891,285	920,177
コールローン	164,600	335,500
買入金銭債権	195,133	199,193
金銭の信託	523,828	559,474
有価証券	44,916,958	47,065,031
貸付金	3,487,682	3,353,268
有形固定資産	1,130,525	1,145,267
土地	773,762	787,421
建物	346,027	348,900
リース資産	4,276	2,440
建設仮勘定	97	149
その他の有形固定資産	6,362	6,355
無形固定資産	414,995	444,869
ソフトウェア	86,422	96,631
のれん	51,481	48,926
その他の無形固定資産	277,091	299,311
再保険貸	94,064	155,320
その他資産	1,676,172	1,692,127
繰延税金資産	1,201	17,154
支払承諾見返	108,514	55,515
貸倒引当金	△1,497	△1,248
投資損失引当金	△436	△390
資産の部合計	53,603,028	55,941,261
(負債の部)		
保険契約準備金	45,513,790	48,279,458
支払準備金	517,422	555,517
責任準備金	44,597,717	47,325,761
契約者配当準備金	398,650	398,178
再保険借	218,791	379,568
社債	968,938	1,062,252
その他負債	1,998,151	1,420,986
退職給付に係る負債	413,189	422,346
役員退職慰労引当金	1,384	1,298
時効保険金等払戻引当金	900	900
特別法上の準備金	195,797	218,259
価格変動準備金	195,797	218,259
繰延税金負債	357,859	311,059
再評価に係る繰延税金負債	76,438	76,023
支払承諾	108,514	55,515
負債の部合計	49,853,756	52,227,668
(純資産の部)		
資本金	343,146	343,326
資本剰余金	329,653	329,723
利益剰余金	976,899	1,134,392
自己株式	△60,076	△98,634
株主資本合計	1,589,623	1,708,808
その他有価証券評価差額金	2,238,159	2,101,587
繰延ヘッジ損益	△9,649	3,803
土地再評価差額金	△12,423	△13,488
為替換算調整勘定	△49,201	△77,457
退職給付に係る調整累計額	△8,584	△10,824
その他の包括利益累計額合計	2,158,300	2,003,621
新株予約権	1,348	1,162
純資産の部合計	3,749,271	3,713,592
負債及び純資産の部合計	53,603,028	55,941,261

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	7,037,827	7,184,093
保険料等収入	4,884,579	5,344,016
資産運用収益	1,802,626	1,583,228
利息及び配当金等収入	1,197,362	1,244,255
売買目的有価証券運用益	214,470	—
有価証券売却益	236,702	279,220
有価証券償還益	24,835	21,146
貸倒引当金戻入額	343	237
その他運用収益	1,484	1,692
特別勘定資産運用益	127,428	36,676
その他経常収益	350,621	256,848
経常費用	6,565,833	6,751,148
保険金等支払金	3,789,907	3,839,105
保険金	1,177,487	1,164,756
年金	656,046	818,785
給付金	457,515	502,606
解約返戻金	803,906	672,578
その他返戻金等	694,950	680,379
責任準備金等繰入額	1,223,870	1,309,287
支払備金繰入額	—	12,553
責任準備金繰入額	1,215,562	1,288,468
契約者配当金積立利息繰入額	8,308	8,265
資産運用費用	548,957	541,541
支払利息	43,866	43,306
金銭の信託運用損	1,244	448
売買目的有価証券運用損	—	85,306
有価証券売却損	115,943	141,762
有価証券評価損	4,709	11,151
有価証券償還損	4,338	3,569
金融派生商品費用	78,917	41,586
為替差損	245,255	162,354
投資損失引当金繰入額	205	37
貸付金償却	992	120
賃貸用不動産等減価償却費	13,286	13,254
その他運用費用	40,199	38,642
事業費	661,110	703,573
その他経常費用	341,986	357,641
経常利益	471,994	432,945
特別利益	34,182	2,512
固定資産等処分益	651	2,476
関係会社株式交換益	33,507	—
その他特別利益	23	36
特別損失	34,416	28,607
固定資産等処分損	1,446	4,064
減損損失	11,589	1,801
価格変動準備金繰入額	21,120	22,462
その他特別損失	259	279
契約者配当準備金繰入額	95,000	87,500
税金等調整前当期純利益	376,760	319,349
法人税及び住民税等	113,588	99,814
法人税等調整額	△100,757	△5,501
法人税等合計	12,831	94,313
当期純利益	363,928	225,035
親会社株主に帰属する当期純利益	363,928	225,035

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	363,928	225,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	335,075	△134,626
繰延ヘッジ損益	15,579	13,452
土地再評価差額金	△3	—
為替換算調整勘定	△28,541	△21,674
退職給付に係る調整額	11,288	△2,350
持分法適用会社に対する持分相当額	△12,568	△7,223
その他の包括利益合計	320,828	△152,421
包括利益	684,757	72,613
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	684,757	72,613

保険持株会社の概況及び組織

保険持株会社及びその子会社等の概況

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況

(3) 連結株主資本等変動計算書

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	343,146	329,740	665,345	△37,476	1,300,756	1,906,091	△25,243
会計方針の変更による累積的影響額					—		
会計方針の変更を反映した当期首残高	343,146	329,740	665,345	△37,476	1,300,756	1,906,091	△25,243
当期変動額							
新株の発行					—		
剰余金の配当			△50,531		△50,531		
親会社株主に帰属する当期純利益			363,928		363,928		
自己株式の取得				△22,999	△22,999		
自己株式の処分		△87		400	312		
土地再評価差額金の取崩			△5,121		△5,121		
その他			3,277		3,277		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						332,068	15,594
当期変動額合計	—	△87	311,553	△22,599	288,866	332,068	15,594
当期末残高	343,146	329,653	976,899	△60,076	1,589,623	2,238,159	△9,649

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△17,541	△8,178	△19,865	1,835,262	1,247	3,137,266
会計方針の変更による累積的影響額				—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△17,541	△8,178	△19,865	1,835,262	1,247	3,137,266
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△50,531
親会社株主に帰属する当期純利益						363,928
自己株式の取得						△22,999
自己株式の処分						312
土地再評価差額金の取崩						△5,121
その他						3,277
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,117	△41,023	11,280	323,037	101	323,138
当期変動額合計	5,117	△41,023	11,280	323,037	101	612,005
当期末残高	△12,423	△49,201	△8,584	2,158,300	1,348	3,749,271

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	343,146	329,653	976,899	△60,076	1,589,623	2,238,159	△9,649
会計方針の変更による累積的影響額			△9,420		△9,420	△1,192	
会計方針の変更を反映した当期首残高	343,146	329,653	967,479	△60,076	1,580,202	2,236,967	△9,649
当期変動額							
新株の発行	180	180			360		
剰余金の配当			△58,239		△58,239		
親会社株主に帰属する当期純利益			225,035		225,035		
自己株式の取得				△39,000	△39,000		
自己株式の処分		△109		441	331		
土地再評価差額金の取崩			1,064		1,064		
その他			△947		△947		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						△135,379	13,452
当期変動額合計	180	70	166,913	△38,558	128,605	△135,379	13,452
当期末残高	343,326	329,723	1,134,392	△98,634	1,708,808	2,101,587	3,803

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△12,423	△49,201	△8,584	2,158,300	1,348	3,749,271
会計方針の変更による累積的影響額				△1,192		△10,612
会計方針の変更を反映した当期首残高	△12,423	△49,201	△8,584	2,157,108	1,348	3,738,659
当期変動額						
新株の発行						360
剰余金の配当						△58,239
親会社株主に帰属する当期純利益						225,035
自己株式の取得						△39,000
自己株式の処分						331
土地再評価差額金の取崩						1,064
その他						△947
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,064	△28,255	△2,239	△153,486	△185	△153,672
当期変動額合計	△1,064	△28,255	△2,239	△153,486	△185	△25,066
当期末残高	△13,488	△77,457	△10,824	2,003,621	1,162	3,713,592

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

Table with 3 columns: 科目, 2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで), 2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで). Rows include 営業活動によるキャッシュ・フロー, 投資活動によるキャッシュ・フロー, 財務活動によるキャッシュ・フロー, and 現金及び現金同等物に係る換算差額.

(5) 注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 64社... (2) 非連結子会社の名称等...
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社の数 0社... (2) 持分法適用の関連会社の数 131社...
3 連結子会社の事業年度等に関する事項...
4 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法...

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

2017年度末 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約 買建 (米ドル)	外貨建株式 (予定取引)	9,654	—	△508	
	(米ドル)		7,384	—	△439	
	(その他)		2,270	—	△68	
	通貨スワップ 円貨受取/外貨支払 (米ドル)	外貨建債券	273,422	250,038	16,595	
	(米ドル)		199,735	176,351	17,303	
	(ユーロ)		61,568	61,568	△1,226	
	(英ポンド)		12,119	12,119	517	
外貨受取/外貨支払 (ノルウェークローネ/米ドル)	資金保証契約	13,241	13,241	679		
13,241	13,241	679				
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	為替予約 売建 (米ドル)	外貨建債券	5,252,956	—	163,366	
	(米ドル)		2,792,212	—	100,027	
	(ユーロ)		1,422,032	—	28,035	
	(豪ドル)		360,649	—	15,883	
	(英ポンド)		132,251	—	2,504	
	(加ドル)		112,785	—	7,260	
	(その他)		433,024	—	9,654	
	買建 (米ドル)		118,466	—	△2,217	
	(ユーロ)		118,253	—	△2,214	
	(ユーロ)		83	—	△1	
	(英ポンド)	62	—	△0		
	(その他)	67	—	△1		
	通貨オプション 売建 コール (米ドル)	外貨建社債 (負債)	93,057	—	824	
	(米ドル)		93,057	—	824	
	(1,686)		—	—		
	買建 プット (米ドル)		93,057	—	1,958	
	(1,686)	—	—			
	(1,686)	—	1,958			
	為替予約等の振当処理	為替予約 売建 (豪ドル)	外貨建定期預金	262,693	—	(*1)
		(米ドル)		119,405	—	(*1)
(その他)		32,904		—	(*1)	
通貨スワップ 外貨受取/円貨支払 (米ドル)		外貨建社債 (負債)	476,277	476,277	(*2)	
(米ドル)			476,277	476,277	(*2)	
円貨受取/外貨支払 (米ドル)		外貨建貸付金	38,081	38,081	(*2)	
(ユーロ)			32,116	32,116	(*2)	
5,964	5,964	(*2)				

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*1) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(*2) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債 (負債) 及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債 (負債) 及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

(3) 通貨オプション

オプション価格計算モデルを用いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2018年度末 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約 買建 (米ドル)	外貨建株式 (予定取引)	27,248	—	499
	27,248		—	499	
	通貨スワップ 円貨受取/外貨支払 (米ドル)	外貨建債券	256,613	212,995	7,701
	(ユーロ)		181,959	149,098	5,178
	(英ポンド)		62,543	51,786	1,720
	外貨受取/外貨支払 (ノルウェークローネ/米ドル)	資金保証契約	12,110	12,110	803
	13,006	13,006	△100		
13,006	13,006	△100			
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	為替予約 売建 (米ドル)	外貨建債券	4,970,497	—	△12,710
	(ユーロ)		2,408,422	—	△34,423
	(豪ドル)		1,591,097	—	26,561
	(英ポンド)		341,336	—	△1,842
	(加ドル)		141,192	—	△3,380
	(その他)		62,405	—	△36
	買建 (米ドル)		426,043	—	409
	(ユーロ)		16,165	—	△59
	(豪ドル)		15,458	—	△53
	(その他)		341	—	△5
	291	—	△0		
	73	—	△0		
	為替予約等の振当処理	為替予約 売建 (米ドル)	外貨建定期預金	252,646	—
(豪ドル)		103,525		—	(*1)
(その他)		79,522		—	(*1)
通貨スワップ 外貨受取/円貨支払 (米ドル)		外貨建社債 (負債)	69,597	—	(*1)
(米ドル)			476,277	476,277	(*2)
円貨受取/外貨支払 (米ドル)		外貨建貸付金	476,277	476,277	(*2)
(ユーロ)			37,142	33,598	(*2)
31,178	27,633	(*2)			
5,964	5,964	(*2)			

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約

連結会計年度末の先物相場を使用しております。

(*1) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨スワップ

将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(*2) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債 (負債) 及び外貨建貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債 (負債) 及び外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

2 括弧内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(2) 金利関連
2017年度末 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払	貸付金 保険負債	604,000	604,000	△10,492
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 固定金利支払/変動金利受取	貸付金 借入金	16,800 283,000	15,300 283,000	137 △2,489

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2018年度末 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 固定金利支払/変動金利受取	貸付金 保険負債 資金保証契約	714,450 38,850	714,450 38,850	15,789 —
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/変動金利支払 固定金利支払/変動金利受取	貸付金 借入金	15,300 283,000	15,300 283,000	203 △2,703

(注) 時価の算定方法
連結会計年度末現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定した価額又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連
2017年度末 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	国内株式先渡契約 売建	国内株式	9,559	△24

(注) 1 時価の算定方法
原資産の時価、金利、予想配当額等に基づき算定しております。
2 上表において、残存期間1年超の取引はありません。

2018年度末 (2019年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要
第一生命保険株式会社は、営業職等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。内勤職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。一部の在外連結子会社は、確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	730,381百万円	733,207百万円
勤務費用	29,372 //	29,785 //
利息費用	3,358 //	3,326 //
数理計算上の差異の発生額	6,961 //	228 //
退職給付の支払額	△34,665 //	△36,145 //
その他	△2,201 //	△1,832 //
退職給付債務の期末残高	733,207 //	728,569 //

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
年金資産の期首残高	308,821百万円	320,017百万円
期待運用収益	1,915 //	2,283 //
数理計算上の差異の発生額	19,717 //	△2,078 //
事業主からの拠出額	12,485 //	10,044 //
退職給付の支払額	△22,218 //	△23,522 //
その他	△704 //	△521 //
年金資産の期末残高	320,017 //	306,222 //

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	412,373百万円	404,910百万円
年金資産	△320,017 //	△306,222 //
	92,355 //	98,687 //
非積立型制度の退職給付債務	320,833 //	323,659 //
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	413,189 //	422,346 //

退職給付に係る負債	413,189百万円	422,346百万円
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	413,189 //	422,346 //

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
勤務費用	29,372百万円	29,785百万円
利息費用	3,358 //	3,326 //
期待運用収益	△1,915 //	△2,283 //
数理計算上の差異の費用処理額	3,073 //	△1,400 //
その他	257 //	448 //
確定給付制度に係る退職給付費用	34,146 //	29,876 //

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
事業費	327百万円	—

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
数理計算上の差異	15,871百万円	△3,250百万円
合計	15,871 //	△3,250 //

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	11,575百万円	14,818百万円
合計	11,575 //	14,818 //

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
株式	59%	59%
共同運用資産	15 //	18 //
債券	11 //	11 //
生命保険一般勘定	7 //	5 //
その他	8 //	7 //
合計	100 //	100 //

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が48% (前連結会計年度は50%) 含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
割引率	0.30%~3.55%	0.30%~4.21%
長期期待運用収益率		
確定給付企業年金	0.30%~7.00%	0.30%~7.00%
退職給付信託	0.00%	0.00%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,561百万円 (前連結会計年度は2,479百万円) であります。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第一生命保険株式会社 第1回新株予約権		第一生命保険株式会社 第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	10名 16名	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	11名 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式	169,800株	普通株式	318,700株
付与日	2011年8月16日		2012年8月16日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。		付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。		該当事項はありません。	
権利行使期間（注2）	自 2011年8月17日 至 2041年8月16日		自 2012年8月17日 至 2042年8月16日	

	第一生命保険株式会社 第3回新株予約権		第一生命保険株式会社 第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	11名 17名	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	11名 17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式	183,700株	普通株式	179,000株
付与日	2013年8月16日		2014年8月18日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。		付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。		該当事項はありません。	
権利行使期間（注2）	自 2013年8月17日 至 2043年8月16日		自 2014年8月19日 至 2044年8月18日	

	第一生命保険株式会社 第5回新株予約権		第一生命ホールディングス株式会社 第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 当社執行役員	11名 18名	当社取締役（監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。） 当社執行役員 子会社の取締役等	10名 15名 38名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式	110,600株	普通株式	269,600株
付与日	2015年8月17日		2016年10月18日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。		付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。		該当事項はありません。	
権利行使期間（注2）	自 2015年8月18日 至 2045年8月17日		自 2016年10月19日 至 2046年10月18日	

	第一生命ホールディングス株式会社 第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。） 当社執行役員 子会社の取締役等	6名 15名 37名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注1）	普通株式	215,800株
付与日	2017年8月24日	
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	
対象勤務期間	該当事項はありません。	
権利行使期間（注2）	自 2017年8月25日 至 2047年8月24日	

(注1) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員、第一生命保険株式会社の取締役及び執行役員、第一フロンティア生命保険株式会社の取締役及び執行役員、並びにネオファースト生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。なお、2016年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、持株会社体制移行前に付与したストック・オプションについて、当該権利行使期間に関する条件を変更しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第一生命保険株式会社				
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	69,000	165,200	115,100	123,200	88,000
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	14,400	39,200	23,000	24,000	10,900
失効	—	—	—	—	—
未行使残	54,600	126,000	92,100	99,200	77,100

	第一生命ホールディングス株式会社	
	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	231,600	208,900
権利確定	—	—
権利行使	24,500	14,100
失効	—	—
未行使残	207,100	194,800

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第一生命保険株式会社				
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,940円	1,942円	1,942円	1,942円	1,941円
付与日における公正な評価単価	885円	766円	1,300円	1,366円	2,318円

	第一生命ホールディングス株式会社	
	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	1,940円	1,937円
付与日における公正な評価単価	1,344円	1,568円

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した行使時平均株価及び公正な評価単価を記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
保険契約準備金	496,111百万円	525,235百万円
退職給付に係る負債	148,075 //	150,063 //
価格変動準備金	54,678 //	60,953 //
その他有価証券評価差額金	—	41,652 //
その他	101,004 //	84,287 //
繰延税金資産小計	799,869 //	862,192 //
評価性引当額	△64,809 //	△73,239 //
繰延税金資産合計	735,059 //	788,953 //
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△857,498百万円	△863,200百万円
企業結合に伴う評価差額	△75,997 //	△75,772 //
その他	△158,221 //	△143,884 //
繰延税金負債合計	△1,091,718 //	△1,082,857 //
繰延税金負債の純額	△356,658 //	△293,904 //

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.85%	—
米国連結子会社における税率変更による繰延税金負債の減額修正	△23.92 //	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.21 //	—
評価性引当額の増減	2.79 //	—
その他	△1.11 //	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.41 //	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

- 取得による企業結合
- 1 Liberty Life Assurance Company of Boston
当社の連結子会社であるProtective Life Corporation（以下、「プロテクトティブ社」という。）は、2018年5月1日を開始日とする再保険契約により、Liberty Life Assurance Company of Bostonから、同社の個人保険・年金の既契約ブロックを受再いたしました。
- プロテクトティブ社は、米財務会計基準審議会が公表する会計基準（ASC）Topic 805「企業結合」に基づき、本取引を事業の取得として認識しております。
- (1) 企業結合の概要
- ① 相手先企業の名称及び取得した事業の内容
相手先企業の名称 Liberty Life Assurance Company of Boston
取得した事業の内容 個人保険・年金事業
 - ② 企業結合を行った主な理由
プロテクトティブ社の更なる事業収益力強化を通じて、当社グループの北米における更なる成長と収益拡大を実現すること等を目的としております。
 - (2) 取得した事業の取得原価及びその内訳
既契約ブロックの取得の対価 422百万米ドル
取得原価 422 //
 - (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 5百万米ドル
 - (4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
資産合計 13,683百万米ドル
（うち有価証券 12,588百万米ドル）
負債合計 13,683百万米ドル
（うち保険契約準備金 13,612百万米ドル）
- 2 Asteron Life & Superannuation Limited
- (1) 企業結合の概要
- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 Asteron Life & Superannuation Limited（※）
事業の内容 生命保険事業及び生命保険関連事業
 - ② 企業結合を行った主な理由
Asteron Life & Superannuation Limitedを当社の子会社とすることにより、当社グループの豪州における更なる事業拡大を実現すること等を目的としております。

- ③ 企業結合日
2019年2月28日
- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
Asteron Life & Superannuation Limited（※）
- ⑥ 取得した議決権比率
100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の子会社であるTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdが議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。
（※）Asteron Life & Superannuation Limitedは、当該買収に伴い、Suncorp Life & Superannuation Limitedから社名変更いたしました。
- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2019年3月1日から2019年3月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価 現金による支出額 681百万米ドル
取得原価 681 //
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 15百万米ドル
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
のれん及び負債のれんは発生しておりません。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
資産合計 4,274百万米ドル
（うち有価証券 3,496百万米ドル）
負債合計 3,593百万米ドル
（うち保険契約準備金 3,467百万米ドル）
- (7) 取得原価の配分
当連結会計年度末において資産及び負債の公正価値を精査しており、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	計		
経常収益 (注) 1						
外部顧客からの経常収益	5,613,667	1,460,270	8,046	7,081,984	△44,157	7,037,827
セグメント間の内部経常収益又は振替高	2,614	1,242	56,545	60,402	△60,402	—
計	5,616,282	1,461,512	64,591	7,142,387	△104,559	7,037,827
セグメント利益	411,592	60,104	48,272	519,970	△47,976	471,994
セグメント資産	43,922,781	9,458,921	1,783,437	55,165,139	△1,562,110	53,603,028
セグメント負債	40,869,167	8,535,223	486,363	49,890,754	△36,997	49,853,756
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	13,270	16	—	13,286	—	13,286
減価償却費	30,511	12,499	196	43,208	—	43,208
のれんの償却額	—	3,823	—	3,823	—	3,823
利息及び配当金等収入	955,142	242,371	50,220	1,247,733	△50,371	1,197,362
支払利息	14,045	30,370	1,725	46,140	△2,274	43,866
持分法投資利益	—	2,131	3,396	5,528	—	5,528
特別利益	517	160	33,507	34,185	△3	34,182
特別損失	34,248	170	—	34,419	△3	34,416
(減損損失)	(11,589)	(—)	(—)	(11,589)	(—)	(11,589)
税金費用	84,056	△70,975	△250	12,831	—	12,831
持分法適用会社への投資額	—	52,505	45,714	98,220	—	98,220
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	60,829	4,424	9	65,263	—	65,263

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額△44,157百万円は、主に経常費用のうち支払備金繰入額25,774百万円、経常収益のうち金銭の信託運用益9,222百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうちその他経常収益、経常費用のうち金銭の信託運用損にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益の調整額△47,976百万円は、主に関係会社からの受取配当金の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額△1,562,110百万円は、主に関係会社株式の消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額△36,997百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。
- (5) その他の項目の調整額は、主にセグメント間取引の消去額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

（賃貸等不動産関係）

一部の国内連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,603百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、減損損失は11,505百万円（特別損失に計上。）、であり、2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,259百万円（賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。）、減損損失は1,751百万円（特別損失に計上。）、であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
連結貸借対照表計上額		
期首残高(百万円)	795,164	804,603
期中増減額(百万円)	9,438	10,305
期末残高(百万円)	804,603	814,908
期末時価(百万円)	958,825	1,015,543

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(23,038百万円)であり、主な減少額は減価償却費(13,262百万円)、減損損失(11,505百万円)及び不動産売却(1,931百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(43,151百万円)であり、主な減少額は不動産売却(20,901百万円)、減価償却費(13,231百万円)及び減損損失(1,751百万円)であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

- 1 報告セグメントの概要
当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。
- 当社は、主に国内外の生命保険会社を子会社等とする保険持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。また、これらの会社は保険業法等の規制環境の下にあります。
- 従って、当社は、傘下の子会社等を基礎としたセグメントから構成されており、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。
- 「国内生命保険事業」は国内の生命保険事業を行っている子会社から構成されており、「海外保険事業」は海外の保険事業を行っている子会社及び関連会社から構成されております。「国内生命保険事業」及び「海外保険事業」のどちらにも該当しない当社及び関連会社は「その他事業」としてあり、主に資産運用関連事業であります。
- 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。
- セグメント間の内部収益は、市場実勢価格等に基づいております。

【関連情報】

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
保険料等収入	3,954,540	930,038	—	4,884,579

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
	5,329,138	1,107,957	600,731	7,037,827

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
保険料等収入	4,372,090	971,925	—	5,344,016

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
	5,682,437	971,261	530,394	7,184,093

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産全体に占める本邦の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

(単位：百万円)

	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
当期償却額	—	3,823	—	3,823
当期末残高	—	51,481	—	51,481

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(単位：百万円)

	国内生命保険事業	海外保険事業	その他事業	合計
当期償却額	—	4,390	—	4,390
当期末残高	—	48,926	—	48,926

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

該当事項はありません。

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）及び2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

記載すべき重要な取引はありません。

(1 株当たり情報)

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
1株当たり純資産額	3,217円68銭	3,240円72銭
1株当たり当期純利益	310円69銭	194円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	310円45銭	194円29銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	363,928	225,035
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	363,928	225,035
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,171,339	1,157,398
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	935	850
(うち新株予約権 (千株))	(935)	(850)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2017年度末 (2018年3月31日)	2018年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	3,749,271	3,713,592
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,348	1,162
(うち新株予約権 (百万円))	(1,348)	(1,162)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	3,747,923	3,712,430
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数 (千株)	1,164,792	1,145,557

3 「(会計方針の変更)」に記載のとおり、ASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」を適用し、当該会計基準に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、8円92銭減少しております。なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

4 株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度4,294千株、当連結会計年度4,203千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度4,270千株、当連結会計年度4,161千株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 自己株式の取得を行う理由
機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。
- (2) 取得の内容
① 取得する株式の種類
普通株式

- ② 取得する株式の総数
28,000,000株 (上限)
- ③ 株式取得価額の総額
28,000百万円 (上限)
- ④ 取得期間
2019年5月16日～2020年3月31日
- ⑤ 取得方法
信託方式による市場買付

(6) 会計監査

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

(7) 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(8) 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(注) 当誌では、監査対象となった連結計算書類及び連結財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更しております。

保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況

(1) 第一生命ホールディングス株式会社

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,291,806	7,334,485
資本金等 ^{※1}	1,223,916	1,314,711
価格変動準備金	195,797	218,259
危険準備金	721,146	730,962
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	487	100
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	2,799,571	2,639,363
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	155,521	199,850
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△11,591	△15,103
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,320,038	2,334,583
負債性資本調達手段等	759,277	844,277
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△749,638	△728,756
控除項目	△165,060	△265,089
その他	42,340	61,326
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7+R_8+R_9)^2}$ (B)	1,739,555	1,686,480
保険リスク相当額 R ₁	120,255	123,221
一般保険リスク相当額 R ₅	5,264	5,906
巨大災害リスク相当額 R ₆	2,087	1,592
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	201,344	194,479
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	253,235	261,882
最低保証リスク相当額 R ₇ ^{※2}	81,046	72,822
資産運用リスク相当額 R ₃	1,332,508	1,280,399
経営管理リスク相当額 R ₄	39,914	38,806
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	838.3%	869.7%

※1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。

※2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(2) 第一生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,328,252	6,397,977
リスクの合計額 (B)	1,435,172	1,318,040
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	881.8%	970.8%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,251,712	6,318,688
リスクの合計額 (B)	1,413,924	1,296,925
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	884.3%	974.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

(3) 第一フロンティア生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	472,720	520,279
リスクの合計額 (B)	164,541	205,244
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	574.5%	506.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(4) ネオファースト生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2018年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	21,825	29,541
リスクの合計額 (B)	831	1,884
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	5,250.4%	3,134.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

開示項目一覧

保険業法第271条の25（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）、保険業法施行規則第210条の10の2（保険持株会社に係る業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づく開示項目と掲載頁

開示項目	掲載頁
1 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 経営の組織（保険持株会社の子会社等（法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）の経営管理に係る体制を含む。）	81
ロ 資本金の額及び発行済株式の総数	82
ハ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	83
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	83
（2）各株主の持株数	83
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	83
ニ 取締役及び監査役（監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役）の氏名及び役職名	69-72
ホ 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称	該当無し
ヘ 会計監査人の氏名又は名称	83
2 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	84
ロ 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	85・86
（1）名称	85・86
（2）主たる営業所又は事業所の所在地	85・86
（3）資本金又は出資金の額	85・86
（4）事業の内容	85・86
（5）設立年月日	85・86
（6）保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	85・86
（7）保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	85・86
3 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の営業又は事業年度における事業の概況	87
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	87
（1）経常収益	87
（2）経常利益又は経常損失	87
（3）親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	87
（4）包括利益	87
（5）純資産額	87
（6）総資産額	87
（7）保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率	87
4 保険持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	88-92
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	96
（1）破綻先債権に該当する貸付金	96
（2）延滞債権に該当する貸付金	96
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸付金	96
（4）貸付条件緩和債権に該当する貸付金	96
ハ 保険金等の支払能力の充実の状況（法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。）及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（法第130条各号に掲げる額を含む。）	117・118
ニ 保険持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	113-115
ホ 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2（公認会計士又は監査法人による監査証明）の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨	116
5 事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この号において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当無し



第一生命ホールディングス

第一生命ホールディングス株式会社
〒100-8411 東京都千代田区有楽町1-13-1
03-3216-1222(代表)

